

平成30年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

保険料の在り方に関する調査研究事業 報告書

平成31(2019)年3月

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

目次

1. 調査概要.....	1
1.1 背景と目的.....	1
1.2 事業の実施フロー.....	2
2. 調査結果のまとめ.....	3
3. 調整交付金による地域差の調整機能のあり方に関する基礎的検討.....	4
3.1 現行制度の整理.....	4
3.2 論点の整理と検討.....	6
3.3 1人あたり給付費を反映した調整の試行.....	8
4. 保険料変動要因のうち、自治体が分析することに資する要素の検討.....	15
4.1 介護保険料の算定方法.....	15
4.2 保険料変動要因に関する考え方の整理.....	19
4.3 所得段階の多段階設定に関する分析方法の検討.....	22
5. 介護保険料・年金給付額等の見通しに関する分析.....	28
5.1 分析の目的と方向性.....	28
5.2 推計方法.....	28
5.3 推計結果.....	33
5.4 (参考) 一般均衡型世代重複モデルによる簡易試算.....	44

図表目次

図表 1 事業の実施フロー	2
図表 2 調整交付金の仕組み	4
図表 3 検証に用いたデータ等	8
図表 4 調整交付金交付見込割合の分布の推移(保険者数ベース)	9
図表 5 調整交付金交付見込割合の分布の推移(重み付けをした場合)(保険者数ベース)	10
図表 6 調整交付金交付見込割合別の調整交付金額の分布の推移(金額ベース)	11
図表 7 調整交付金交付見込割合別の調整交付金額の分布の推移(重み付けをした場合)(金額ベース)	12
図表 8 調整交付金交付見込割合の分布の変化	13
図表 9 調整交付金交付見込割合(重み付けをした場合)の分布の変化	13
図表 10 重み付けによる調整交付金交付見込割合の分布の変化	14
図表 11 重み付けによる調整交付金交付見込割合の分布の変化	14
図表 12 所得段階の標準9段階	17
図表 13 介護保険の第1号保険料の所得段階と低所得者の軽減強化	18
図表 14 第1号被保険者1人あたり給付月額伸びと保険料基準額の伸びの関係のイメージ	19
図表 15 1人あたり給付月額伸びと保険料基準額(準備基金取崩前)の伸びの関係のイメージ	20
図表 16 保険者別の保険料収納率の分布	21
図表 17 多段階化による調整のイメージ	23
図表 18 多段階設定による保険料基準額および第1段階～第4段階の保険料額の変化の関係のイメージ	24
図表 19 保険料基準額と所得段階設定数の関係	25
図表 20 財政安定化基金と標準段階の保険者数の関係	26
図表 21 平成27年度・平成28年度に財政安定化基金貸付金ありの保険者	27
図表 22 想定するケース	28
図表 23 各資料の前提	29
図表 24 推計結果	43
図表 25 家計調査の調査結果抜粋	43
図表 26 人口および人口変化率	49
図表 27 引退世代人口の割合	50
図表 28 1人あたりGDP	50
図表 29 民間消費・政府消費	51
図表 30 政府収入	51
図表 31 資本係数	52
図表 32 医療／介護保険・年金対GDP	52

1. 調査概要

1.1 背景と目的

第1号被保険者の介護保険料には、市町村ごとの人口構造の差異や所得状況の差異を一定程度調整する調整交付金の仕組みがあるが、同水準の人口構造であったとしても、介護サービスの利用のされ方やサービス基盤の状況等の様々な要因によって、地域ごとの介護保険料の基準額は異なる水準となっている。

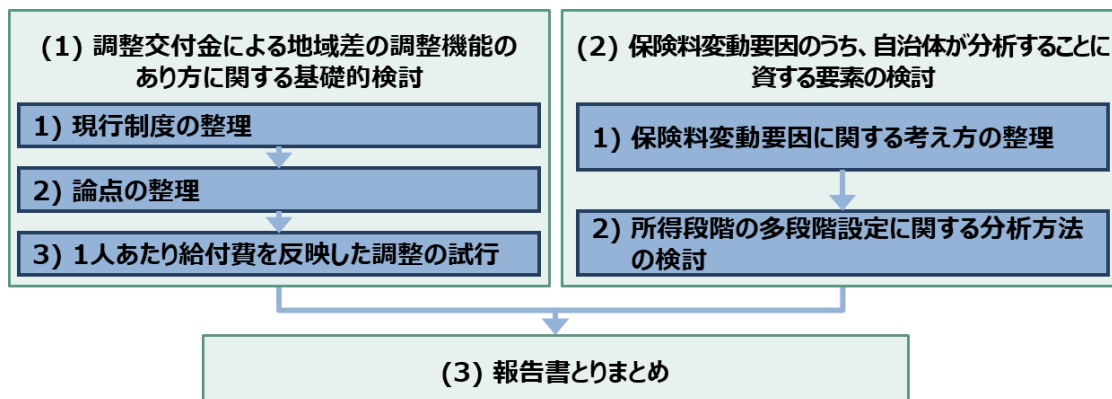
また、所得段階の多段階化や保険者ごとに設定されている所得段階の弾力化の運用等によっても介護保険料の状況は異なり、介護保険料の地域差は、介護サービスの利用のされ方やサービス基盤の状況等のみならず、保険者の被保険者の支払い能力（応能性）に対する考え方等が複合的に反映されている。

そこで、本事業では、今後の介護保険料の在り方を検討するための基礎的分析として、上記のような介護保険料に影響を与える複合的な要因に着目しつつ、調整交付金による地域差の調整効果や、介護給付費以外の保険料変動要因のうち、自治体が分析することに資する要素について検討を行った。

1.2 事業の実施フロー

本事業は以下の流れで実施した。

図表1 事業の実施フロー



2. 調査結果のまとめ

本事業では、今後の介護保険料の在り方を検討するための基礎的分析として、以下の2点について検討を行った。

1. 調整交付金による地域差の調整機能のあり方に関する検討
2. 保険料変動要因のうち、自治体が分析することに資する要素に関する検討

1. では、調整交付金に関する現行制度と論点の整理を行い、調整交付金によって調整すべき要因として、前期高齢者と後期高齢者の1人あたり給付費の差異が考えられること、また、調整交付金によって調整すべき相当額について、各保険者における性・年齢階級調整後の給付費に所得段階別加入割合補正係数を反映した金額と調整前の給付費の差分の積算から検証可能であることを提案した。さらに、前期高齢者と後期高齢者の1人あたり給付費の差異の調整効果に与える影響については試行的に検証を行った。

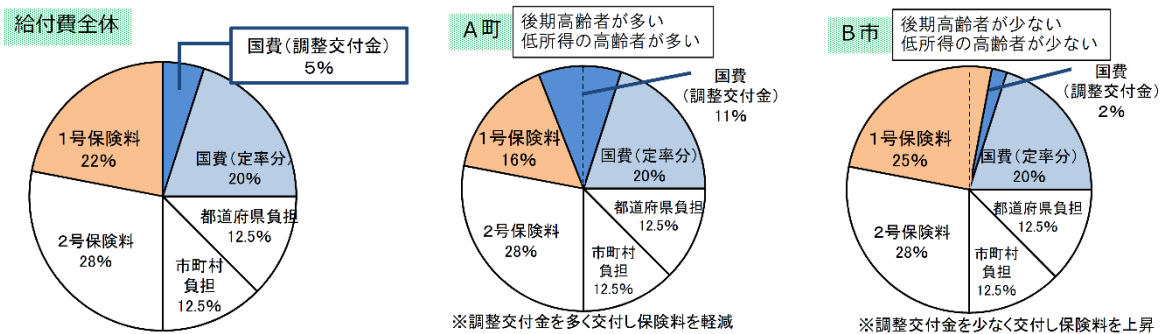
2. では、保険料変動要因に関する考え方の整理において、介護給付費以外の要因として所得段階別加入割合補正後被保険者数に着目し、保険者における所得段階の多段階設定について、その分析方法の検討を行った。所得段階の多段階設定では、保険料基準額が上昇した場合であっても、低所得者の所得段階において保険料率を調整することにより、低所得者の保険料を上昇させない方策もありうることを明らかにし、保険料の分析にあたっては、保険料基準額のみならず、各所得段階の保険料額を把握、分析することの重要性を提案した。

3. 調整交付金による地域差の調整機能のあり方に関する基礎的検討

3.1 現行制度の整理

- 現行の調整交付金は、保険者の責めによらない以下の要因による第1号保険料の水準格差を、給付費全体の5%に相当する国庫負担金を活用して、全国ベースで平準化するために市町村に交付されるもの。
 - ① 第1号被保険者に占める、要介護リスクの高い後期高齢者の加入割合の違い
 - ② 第1号被保険者の所得段階（1～9段階）別加入割合の差

図表2 調整交付金の仕組み



(出所) 平成28年度全国厚生労働関係部局長会議(全体会議・厚生分科会)資料

- 調整交付金の交付見込割合および補正係数は下記算定式により算定する。

調整交付金交付見込割合

$$= 27\% - (22\% \times \text{後期高齢者加入割合補正係数} \times \text{所得段階別補正係数})$$

後期高齢者加入割合補正係数

$$= \{(\text{全国の65-74歳の要介護認定率} \times \text{全国の65-74歳の高齢者加入率}) \\ + (\text{全国の75-84歳の要介護認定率} \times \text{全国の75-84歳の高齢者加入率}) \\ + (\text{全国の85歳以上の要介護認定率} \times \text{全国の85歳以上の高齢者加入率})\} \\ \div \{(\text{全国の65-74歳の要介護認定率} \times \text{当該保険者の65-74歳の高齢者加入率}) \\ + (\text{全国の75-84歳の要介護認定率} \times \text{当該保険者の75-84歳の高齢者加入率}) \\ + (\text{全国の85歳以上の要介護認定率} \times \text{当該保険者の85歳以上の高齢者加入率})\}$$

所得段階別加入割合補正係数

$$= 1 - \{(\text{当該保険者の第1段階割合} - \text{全国の第1段階割合}) \times 0.5 \\ + (\text{当該保険者の第2段階割合} - \text{全国の第2段階割合}) \times 0.25 \\ + (\text{当該保険者の第3段階割合} - \text{全国の第3段階割合}) \times 0.25 \\ + (\text{当該保険者の第4段階割合} - \text{全国の第4段階割合}) \times 0.1 \\ - (\text{当該保険者の第6段階割合} - \text{全国の第6段階割合}) \times 0.25 \\ - (\text{当該保険者の第7段階割合} - \text{全国の第7段階割合}) \times 0.25 \\ - (\text{当該保険者の第8段階割合} - \text{全国の第8段階割合}) \times 0.5 \\ - (\text{当該保険者の第9段階割合} - \text{全国の第9段階割合}) \times 0.7\}$$

- ここで、①第1号被保険者に占める、要介護リスクの高い後期高齢者の加入割合の違いは、一般的に要介護認定率が高い後期高齢者の高齢者全体に占める割合が保険者ごとに異なることに基づく各保険者の要介護認定率の差異によって生じる給付費の差異を調整するもの。
- すなわち、後期高齢者の割合によらず、各保険者の要介護認定率を全国的に同水準とし、発生する給付費が全国的に同水準となるよう調整する。
- 一方、②第1号被保険者の所得段階（1～9段階）別加入割合の差は、第1号被保険者に占める低所得者の割合が異なることに基づく各保険者の保険料基準額の差異を調整するもの。
- すなわち、給付費が同水準であれば、各保険者における第1号被保険者の所得分布によらず、保険料基準額が同水準となるよう調整する。
- 以上の給付面の調整と負担面の調整により、調整交付金は、保険者の後期高齢者の割合および第1号被保険者の所得分布によらず、保険料基準額（高齢者の負担）が全国的に同水準となるよう調整する。
- 技術的には、後期高齢者加入割合補正係数は、全国平均と当該保険者の割合に基づく補正係数であり、調整交付金交付見込割合の全国平均5%に乗じることで当該保険者の交付見込割合を算定する。
- 一方、所得段階別加入割合補正係数は、全国平均と当該保険者の差分に基づく補正係数であり、当該保険者の交付見込割合に乗じることで所得段階別加入割合を補正した当該保険者の交付見込割合を算定する。
- すなわち、調整交付金交付見込割合の全国平均5%に対して後期高齢者加入割合補正係数および所得段階別加入割合補正係数を連乗することにより、各保険者の調整交付金交付見込割合を算定する。

3.2 論点の整理と検討

論点1：調整交付金によって調整すべき要因は、①後期高齢者加入割合と②所得段階別加入割合で十分か。

- 現行の調整交付金は、後期高齢者の割合に基づく要介護認定率の差異によって生じる給付費の差異を調整し、さらに所得分布の差異による保険料基準額の差異を調整している。
- すなわち、後期高齢者の割合が同水準であれば要介護認定率が同水準であること、要介護認定率が同水準であれば給付費が同水準であること、給付費が同水準であれば保険料基準額が同水準であることを前提としている。
- 要介護認定率は「介護を必要とする心身状態にある高齢者の割合×要介護認定の申請率」に要素分解して考えると、「後期高齢者の割合」以外に「介護を必要とする心身状態にある高齢者の割合」、「要介護認定の申請率」に影響する因子は各保険者の施策を反映するものであり、調整交付金による調整の対象ではないと考えられる。
- 給付費についても「要介護認定者数×サービス利用率×受給者1人あたり給付費」に要素分解して考えると、「要介護認定率が同水準であれば給付費が同水準である」という前提は「サービス利用率」および「受給者1人あたり給付費」も同水準であることが前提となっている。しかし、同じ要介護認定者であっても、より高齢者ほどサービス利用率や受給者1人あたり給付費が高くなると想定されることから、この前提が成立するためには、後期高齢者の割合が「サービス利用率」、「受給者1人あたり給付費」に与える影響も調整交付金によって調整する必要があるのではないか。
- 一方、サービスの整備状況やケアプランに基づくサービスの利用状況など、「サービス利用率」、「受給者1人あたり給付費」に影響する「後期高齢者の割合」以外の因子は各保険者の施策を反映するものであり、調整交付金による調整の対象ではないと考えられる。
- 保険料基準額は給付費等の諸費用と所得段階別被保険者数、保険料収納率から算定され、給付費および所得分布以外の因子は各保険者の施策を反映するものである。

結論：後期高齢者加入割合の調整において、さらに前期高齢者と後期高齢者の1人あたり給付費の差異を調整する必要があるのではないか。

論点 2 : 調整交付金によって調整すべき額は給付費全体の 5 %相当額で十分か。

- 前述のとおり、現行の調整交付金は、①後期高齢者の割合に基づく給付費の差異と②所得分布の差異による保険料基準額の差異を調整している。
- ①後期高齢者の割合に基づく給付費の差異を調整した給付費は各保険者における年齢調整後の給付費であり、この年齢調整後の給付費に対して、さらに所得段階別加入割合補正係数を乗じることで②所得分布の差異も調整した給付費が算定される。
- すなわち、各保険者において①②を調整した給付費と調整前の給付費の差分が各保険者の①②の要因について調整が必要な金額であり、その総額が調整交付金によって調整すべき額と考えられる。
- 具体的な算出方法案は下記のとおりである。

年齢調整済み1人あたり給付費(費用)¹

$$\begin{aligned} &= (\text{全国の 65-69 歳の被保険者数} \times \text{各保険者の 65-69 歳の 1 人あたり給付費(費用)} \\ &\quad + \text{全国の 70-74 歳の被保険者数} \times \text{各保険者の 70-74 歳の 1 人あたり給付費(費用)} \\ &\quad + \text{全国の 75-79 歳の被保険者数} \times \text{各保険者の 75-79 歳の 1 人あたり給付費(費用)} \\ &\quad + \text{全国の 80-84 歳の被保険者数} \times \text{各保険者の 80-84 歳の 1 人あたり給付費(費用)} \\ &\quad + \text{全国の 85-89 歳の被保険者数} \times \text{各保険者の 85-89 歳の 1 人あたり給付費(費用)} \\ &\quad + \text{全国の 90-94 歳の被保険者数} \times \text{各保険者の 90-94 歳の 1 人あたり給付費(費用)} \\ &\quad + \text{全国の 95-99 歳の被保険者数} \times \text{各保険者の 95-99 歳の 1 人あたり給付費(費用)} \\ &\quad + \text{全国の 100 歳以上の被保険者数} \times \text{各保険者の 100 歳以上の 1 人あたり給付費(費用)}) \\ &\quad \div \text{全国の第1号被保険者数合計} \end{aligned}$$

年齢調整済み給付費(費用)

$$= \text{年齢調整済み1人あたり給付費(費用)} \times \text{各保険者の第1号被保険者数合計}$$

調整済み給付費(費用)

$$= \text{年齢調整済み給付費(費用)} \times \text{所得段階別加入割合補正係数}^2$$

結論 : 後期高齢者加入割合および所得段階別加入割合を調整するために必要な金額は、各保険者における性・年齢階級調整後の給付費に所得段階別加入割合補正係数を反映した金額と調整前の給付費の差分を積算することで検証できるのではないかと。

¹ 5 歳階級別の被保険者数は介護保険事業状況報告の第1号被保険者数(前期・後期別)を住民基本台帳に基づく人口の構成比に基づいて按分する。また、平成 27 年度は、65~69 歳/70~74 歳/75~79 歳/80 歳以上の 4 区分でのみ年齢調整可能である。

² 所得段階別加入割合補正係数は介護保険事業状況報告年報の所得段階別被保険者数から算出する。また、平成 27 年度については標準 6 段階で補正係数を算出した。

3.3 1人あたり給付費を反映した調整の試行

- 前節の論点1において検討されたとおり、後期高齢者加入割合の調整において、さらに前期高齢者と後期高齢者の1人あたり給付費の差異を調整する必要があると考えられた。
- そこで、前期高齢者および後期高齢者（85歳未満／85歳以上）の3区分で1人あたり給付費の差異を仮定し、1人あたり給付費の調整効果に関する検証を行った。

【検証方法】

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口をもとに、現在の保険者が維持された場合の2025年、2040年における調整交付金交付見込割合を算出した。なお、後期高齢者加入割合補正係数は、下記の式に基づいて1人あたり給付費による重み付けを行った。

図表3 検証に用いたデータ等

	データソース・算出方法等
第1号被保険者数	日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計) ³
要介護(支援)認定率(全国)	介護保険事業状況報告(平成27年9月月報)より算出 ⁴
後期高齢者加入割合	介護保険事業状況報告(平成27年度年報)より算出 ⁵
後期高齢者加入割合補正係数	前述の式から算出
所得段階別加入割合補正係数	前述の式から算出
調整交付金交付見込割合	前述の式から算出
標準給付費(2015年)	介護保険事業状況報告(平成27年度年報)より算出
標準給付費(2025年、2040年)	標準給付費(2015年)と高齢者数の伸びから算出

後期高齢者加入割合補正係数(重み付け)⁶

$$= \{ (\text{全国の65~74歳の要介護認定率} \times \text{全国の65~74歳の高齢者加入率} \times a) \\ + (\text{全国の75~84歳の要介護認定率} \times \text{全国の75~84歳の高齢者加入率} \times b) \\ + (\text{全国の85歳以上の要介護認定率} \times \text{全国の85歳以上の高齢者加入率} \times c) \} \\ \div \{ (\text{全国の65~74歳の要介護認定率} \times \text{当該保険者の65~74歳の高齢者加入率} \times a) \\ + (\text{全国の75~84歳の要介護認定率} \times \text{当該保険者の75~84歳の高齢者加入率} \times b) \\ + (\text{全国の85歳以上の要介護認定率} \times \text{当該保険者の85歳以上の高齢者加入率} \times c) \}$$

a=全国の65~74歳の1人あたり給付費／全国の高齢者1人あたり給付費

b=全国の75~84歳の1人あたり給付費／全国の高齢者1人あたり給付費

c=全国の85歳以上の1人あたり給付費／全国の高齢者1人あたり給付費

³ 住所地特例等の影響により、65歳以上人口と第1号被保険者数は厳密には異なるが、ここでは65歳以上の将来推計人口を第1号被保険者数に読み替えを行っている。

⁴ 将来のデータがないため、直近のH27年度の要介護認定率と一定と仮定した。

⁵ 将来のデータがないため、直近のH27年度末の所得段階別加入割合と一定と仮定した。

⁶ 係数として、a=0.2、b=0.9、c=3.9を仮定した

【検証結果】

- 保険者別に算出した 2015 年、2025 年、2040 年における調整交付金交付見込割合の分布を図表 4 に示した⁷。調整交付金交付見込割合が 5%未満の保険者は 2015 年では 473 保険者（31.1%）であったが、2025 年には 592 保険者（38.9%）に増加し、2040 年には 412 保険者（27.1%）に減少する。

図表 4 調整交付金交付見込割合の分布の推移（保険者数ベース）

(保険者数)			
	2015	2025	2040
13%以上	19	0	3
12%～13%未満	41	10	25
11%～12%未満	58	19	42
10%～11%未満	110	42	107
9%～10%未満	161	86	167
8%～9%未満	183	127	202
7%～8%未満	180	187	213
6%～7%未満	163	215	186
5%～6%未満	132	242	163
4%～5%未満	113	212	148
3%～4%未満	103	197	97
2%～3%未満	77	108	74
1%～2%未満	58	47	44
0%超～1%未満	60	19	23
0%	62	9	26
合計	1,520	1,520	1,520

(構成比)			
	2015	2025	2040
13%以上	1.3%	0.0%	0.2%
12%～13%未満	2.7%	0.7%	1.6%
11%～12%未満	3.8%	1.3%	2.8%
10%～11%未満	7.2%	2.8%	7.0%
9%～10%未満	10.6%	5.7%	11.0%
8%～9%未満	12.0%	8.4%	13.3%
7%～8%未満	11.8%	12.3%	14.0%
6%～7%未満	10.7%	14.1%	12.2%
5%～6%未満	8.7%	15.9%	10.7%
4%～5%未満	7.4%	13.9%	9.7%
3%～4%未満	6.8%	13.0%	6.4%
2%～3%未満	5.1%	7.1%	4.9%
1%～2%未満	3.8%	3.1%	2.9%
0%超～1%未満	3.9%	1.3%	1.5%
0%	4.1%	0.6%	1.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

⁷ 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口が示されていない福島県の 59 保険者は分析対象から除外している。

- 1人あたり給付費による重み付けありの場合、調整交付金交付見込割合が5%未満の保険者は、2025年に582保険者（38.3%）、2040年に388保険者（25.5%）であった。（図表5）
- 重み付けなしの場合（2025年：592保険者（38.9%）、2040年：412保険者（27.1%））と比較して、調整交付金交付見込割合が5%未満の保険者数は減少しており、年齢階級別の1人あたり給付費を考慮することによって調整効果が高まると考えられる。

図表5 調整交付金交付見込割合の分布の推移（重み付けをした場合）（保険者数ベース）

(保険者数)				
	2025	2040		
13%以上	28	28	}	2025 938
12%～13%未満	35	49		
11%～12%未満	48	91		
10%～11%未満	93	151		
9%～10%未満	110	164		
8%～9%未満	149	177		
7%～8%未満	144	157		
6%～7%未満	179	159		
5%～6%未満	152	156		
4%～5%未満	146	110		
3%～4%未満	127	80	}	2040 1,132
2%～3%未満	120	64		
1%～2%未満	76	40		
0%超～1%未満	41	34		
0%	72	60		
合計	1,520	1,520		582

(構成比)				
	2025	2040		
13%以上	1.8%	1.8%	}	2025 61.7%
12%～13%未満	2.3%	3.2%		
11%～12%未満	3.2%	6.0%		
10%～11%未満	6.1%	9.9%		
9%～10%未満	7.2%	10.8%		
8%～9%未満	9.8%	11.6%		
7%～8%未満	9.5%	10.3%		
6%～7%未満	11.8%	10.5%		
5%～6%未満	10.0%	10.3%		
4%～5%未満	9.6%	7.2%		
3%～4%未満	8.4%	5.3%	}	2040 74.5%
2%～3%未満	7.9%	4.2%		
1%～2%未満	5.0%	2.6%		
0%超～1%未満	2.7%	2.2%		
0%	4.7%	3.9%		
合計	100.0%	100.0%		38.3%

- 金額ベースでは、2015年において、調整交付金交付割合が5%以上の保険者の調整交付金額の合計額は約3,261億円、5%未満の保険者の合計額は約1,291億円であり、5%未満の保険者の合計額は全体の約28%であった。
- 2025年では、調整交付金交付割合が5%未満の保険者の調整交付金額の合計額は約1,825億円（37.6%）、2040年では約1,574億円（31.8%）であった。

図表6 調整交付金交付見込割合別の調整交付金額の分布の推移（金額ベース）

(円)

	2015	2025	2040
13%以上	1,740,350	0	202,777
12%～13%未満	3,139,056	680,082	1,710,757
11%～12%未満	9,733,751	942,407	2,735,346
10%～11%未満	19,624,002	3,142,428	11,882,019
9%～10%未満	37,534,103	9,308,962	25,172,449
8%～9%未満	44,033,061	20,518,201	43,411,271
7%～8%未満	53,161,600	71,888,269	82,848,716
6%～7%未満	100,037,917	95,312,228	100,743,635
5%～6%未満	57,113,803	101,189,219	68,785,679
4%～5%未満	59,465,955	107,509,376	73,862,631
3%～4%未満	40,239,773	55,241,185	52,237,158
2%～3%未満	18,888,139	15,849,076	19,520,487
1%～2%未満	8,517,687	3,537,843	10,943,110
0%超～1%未満	1,985,302	382,964	876,741
0%	0	0	0
合計	455,214,498	485,502,242	494,932,776

	2015	2025	2040
}	326,117,642	302,981,797	337,492,649
}	129,096,856	182,520,445	157,440,127

(構成比)

	2015	2025	2040
13%以上	0.4%	0.0%	0.0%
12%～13%未満	0.7%	0.1%	0.3%
11%～12%未満	2.1%	0.2%	0.6%
10%～11%未満	4.3%	0.6%	2.4%
9%～10%未満	8.2%	1.9%	5.1%
8%～9%未満	9.7%	4.2%	8.8%
7%～8%未満	11.7%	14.8%	16.7%
6%～7%未満	22.0%	19.6%	20.4%
5%～6%未満	12.5%	20.8%	13.9%
4%～5%未満	13.1%	22.1%	14.9%
3%～4%未満	8.8%	11.4%	10.6%
2%～3%未満	4.1%	3.3%	3.9%
1%～2%未満	1.9%	0.7%	2.2%
0%超～1%未満	0.4%	0.1%	0.2%
0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

	2015	2025	2040
}	71.6%	62.4%	68.2%
}	28.4%	37.6%	31.8%

- さらに、重み付けを行った場合、2025年では、調整交付金交付割合が5%未満の保険者の調整交付金額の合計額は約1,559億円（32.2%）、2040年では約1,206億円（24.4%）であった。
- 金額ベースで比較しても、年齢階級別の1人あたり給付費を考慮することによって、調整効果が高まると考えられる。

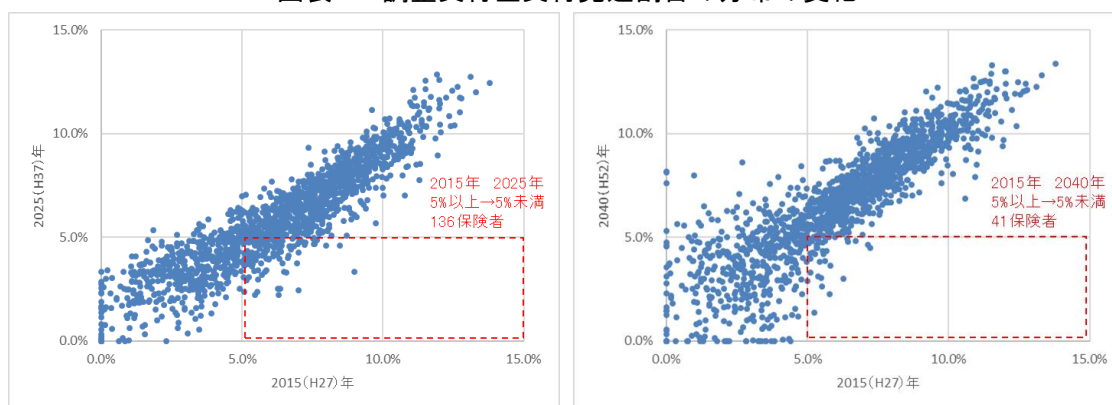
図表7 調整交付金交付見込割合別の調整交付金額の分布の推移（重み付けをした場合）
（金額ベース）

	(円)			
	2025	2040		
13%以上	1,801,356	1,839,711	}	2025 328,665,100
12%～13%未満	3,009,284	4,367,102		
11%～12%未満	5,029,945	11,827,482		
10%～11%未満	14,363,068	21,266,137		
9%～10%未満	20,930,293	35,799,557		
8%～9%未満	53,602,549	58,679,036		
7%～8%未満	59,884,007	75,323,252		
6%～7%未満	83,268,500	77,968,752		
5%～6%未満	86,776,099	86,028,921		
4%～5%未満	86,330,333	49,181,140		
3%～4%未満	35,107,989	44,777,116	}	2040 373,099,950
2%～3%未満	27,388,119	15,844,066		
1%～2%未満	6,139,612	7,721,059		
0%超～1%未満	939,045	3,053,622		
0%	0	0		
合計	484,570,198	493,676,953		155,905,098

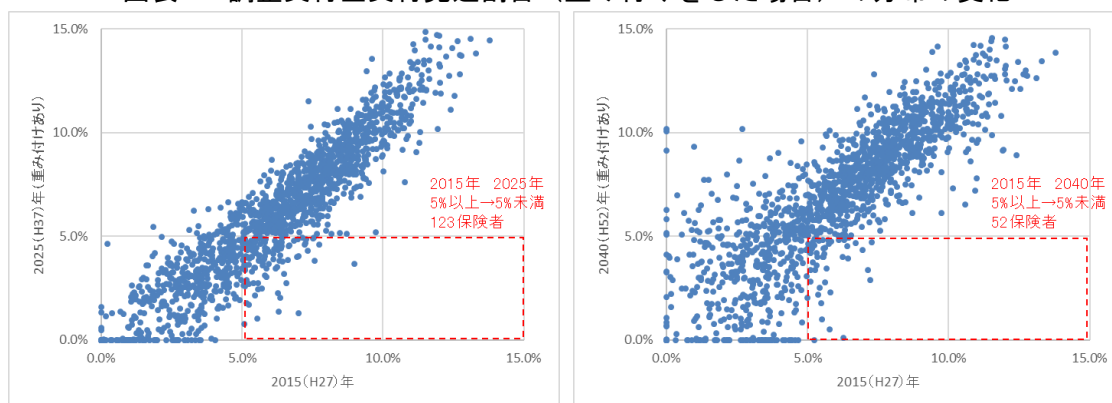
	(構成比)			
	2025	2040		
13%以上	0.4%	0.4%	}	2025 67.8%
12%～13%未満	0.6%	0.9%		
11%～12%未満	1.0%	2.4%		
10%～11%未満	3.0%	4.3%		
9%～10%未満	4.3%	7.3%		
8%～9%未満	11.1%	11.9%		
7%～8%未満	12.4%	15.3%		
6%～7%未満	17.2%	15.8%		
5%～6%未満	17.9%	17.4%		
4%～5%未満	17.8%	10.0%		
3%～4%未満	7.2%	9.1%	}	2040 75.6%
2%～3%未満	5.7%	3.2%		
1%～2%未満	1.3%	1.6%		
0%超～1%未満	0.2%	0.6%		
0%	0.0%	0.0%		
合計	100.0%	100.0%		32.2%

- 保険者別に分布の変化を検討したところ、2015年に調整交付金交付見込割合が5%以上の保険者のうち、2025年に5%未満となる保険者は136保険者、2040年に5%未満となる保険者は41保険者であった。(図表8)
- 1人あたり給付費による重み付けを行った場合、2015年に調整交付金交付見込割合が5%以上の保険者のうち、2025年に5%未満となる保険者は123保険者、2040年に5%未満となる保険者は52保険者であった。(図表9)
- すなわち、調整交付金交付見込割合が5%以上から5%未満に変化する保険者数は、1人あたり給付費による重み付けを行うことにより、2025年では減少するが、2040年では増加することが明らかになった。

図表8 調整交付金交付見込割合の分布の変化

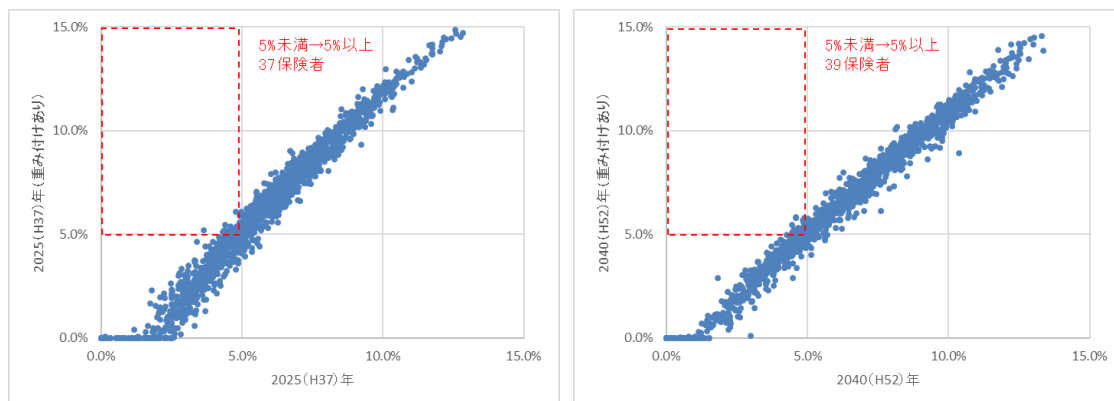


図表9 調整交付金交付見込割合（重み付けをした場合）の分布の変化

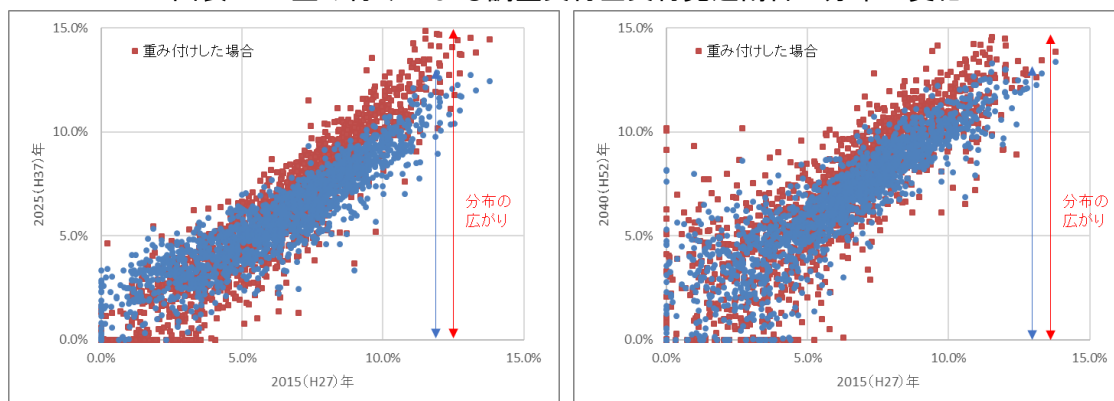


- なお、2025年では37保険者が、2040年では39保険者が、1人あたり給付費による重み付けにより、調整交付金交付見込割合が5%未満から5%以上に変化する。(図表10)
- また、1人あたり給付費による重み付けを行うことで、2025年および2040年の調整交付金交付見込割合の分布が2015年と比較して広がっていることも分かる。(図表11)

図表10 重み付けによる調整交付金交付見込割合の分布の変化



図表11 重み付けによる調整交付金交付見込割合の分布の変化



- 以上の結果から、1人あたり給付費による重み付けを行うことで、調整交付金による調整効果が高まることが示唆された。

4. 保険料変動要因のうち、自治体が分析することに資する要素の検討

4.1 介護保険料の算定方法

- 介護保険の保険料基準額（年額）は保険料収納必要額を予定保険料率および所得段階別加入割合補正後被保険者数で除して算出する。さらに、保険料基準額（年額）を12ヶ月で除して保険料基準額（月額）を算出する。

保険料基準額(年額)

$$=(A) \text{ 保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数}$$

保険料基準額(月額)

$$=\text{保険料基準額(年額)} \div 12 \text{ヶ月}$$

- ここで保険料収納必要額とは、第1号被保険者負担分相当額に調整交付金、財政安定化基金、市町村特別給付費等、準備基金等を勘案した金額である。

(A) 保険料収納必要額

$$\begin{aligned} &=(B) \text{ 第1号被保険者負担分相当額} + (C) \text{ 調整交付金相当額} - (D) \text{ 調整交付金見込額} \\ &+ (3) \text{ 財政安定化基金拠出金見込額} + \text{財政安定化基金償還金} \\ &- (4) \text{ 準備基金取崩額} + \text{審査支払手数料差引額} \\ &+ (5) \text{ 市町村特別給付費等} \\ &+ (6) \text{ 市町村相互財政安定化事業負担額} \\ &- (6) \text{ 市町村相互財政安定化事業交付額} \end{aligned}$$

(B) 第1号被保険者負担分相当額

$$=((1) \text{ 標準給付費見込額} + (2) \text{ 地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担割合}$$

(C) 調整交付金相当額

$$\begin{aligned} &=((1) \text{ 標準給付費見込額} + (2) \text{ 地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業費)}) \\ &\times \text{全国平均の調整交付金交付割合} 5\% \end{aligned}$$

(D) 調整交付金見込額

$$\begin{aligned} &=((1) \text{ 標準給付費見込額} + (2) \text{ 地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業費)}) \\ &\times (E) \text{ 調整交付金見込交付割合} \end{aligned}$$

- (1) 標準給付費見込額は総給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料から構成される。
- 上記の算定対象審査支払手数料は、審査支払手数料1件あたり単価と審査支払件数から算出される。審査支払手数料1件あたり単価は各都道府県国民健康保険団体連合会との契約により定められる金額となるが、国庫負担の算定の基準となる算定対象審査支払手数料単価（上限）の95円を超える場合は、請求1件あたり95円までが標準給付費見込額に含まれる。（標準給付費見込額に含まれない審査支払手数料差引額は第1号保険料で賄う）

(1) 標準給付費見込額

＝1) 総給付費

＋2) 特定入所者介護サービス費

＋3) 高額介護サービス費等給付額

＋4) 高額医療合算介護サービス費等給付額

＋5) 算定対象審査支払手数料

5) 算定対象審査支払手数料

＝審査支払手数料1件あたり単価×審査支払件数－審査支払手数料差引額

審査支払手数料差引額

＝(審査支払手数料1件あたり単価－国庫負担の算定の基準となる算定対象審査支払手数料単価)
×審査支払件数

- (2) 地域支援事業費は介護予防・日常生活支援総合事業費と包括的支援事業・任意事業費から構成される。

(2) 地域支援事業費

＝介護予防・日常生活支援総合事業費＋包括的支援事業・任意事業費

- (3) 財政安定化基金は、市町村の介護保険財政が保険料収納率の低下や介護給付費の増加などで赤字になることを回避し、市町村の介護保険財政の安定を図るために都道府県が設置する基金である。財政安定化基金拠出金は標準給付費見込額および地域支援事業費と各都道府県の財政安定化基金条例において定められている拠出率から算出される。

(3) 財政安定化基金拠出金見込額

＝((1) 標準給付費見込額＋(2) 地域支援事業費)×財政安定化基金拠出率

- (4) 準備基金とは、これまでの第1号被保険者保険料の剰余金を積み立てた基金であり、取り崩しによって、保険料基準額を引き下げることができる。
- (5) 市町村特別給付とは、市町村が独自に要介護・要支援者等に対して介護保険法で定められている保険給付以外に市町村の条例で定めた給付を行うもの、(6) 市町村相互財政安定化事業とは、複数の市町村が相互に財政の安定化を図ることを目的に調整保険料率を基準として財政調整を行うものである。
- 所得段階別加入割合補正後被保険者数は各所得段階別の第1号被保険者数と各所得段階別保険料の基準額に対する割合から算出される。所得段階の標準9段階を以下に示す。

図表 12 所得段階の標準9段階

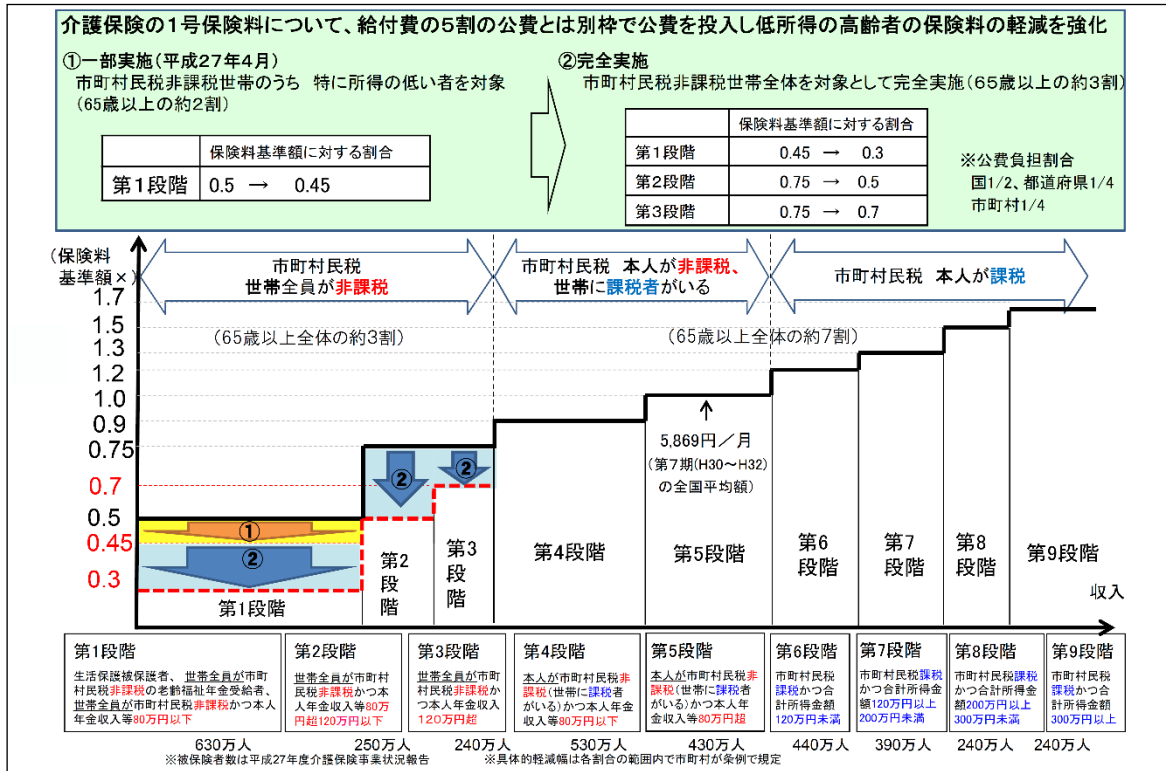
所得段階	概要
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者等 ③世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入80万円以下のいずれかに該当する者
第2段階	世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下に相当する者
第3段階	世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超に相当する者
第4段階	本人住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下に相当する者
第5段階	本人住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超に相当する者
第6段階	基準所得金額120万円未満に相当する者
第7段階	基準所得金額200万円未満に相当する者
第8段階	基準所得金額300万円未満に相当する者
第9段階	基準所得金額300万円以上に相当する者

所得段階別加入割合補正後被保険者数

＝(各所得段階の被保険者数の見込み人数×各所得段階の保険料の基準額に対する割合)
の全所得段階合計

- なお、低所得者の負担軽減や高所得者の所得に応じた保険料負担を求める等の観点から、保険者が独自に標準段階以上の多段階設定を行うことが可能であり、また低所得者に対しては、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、保険料を軽減する仕組みもある。

図表 13 介護保険の第1号保険料の所得段階と低所得者の軽減強化

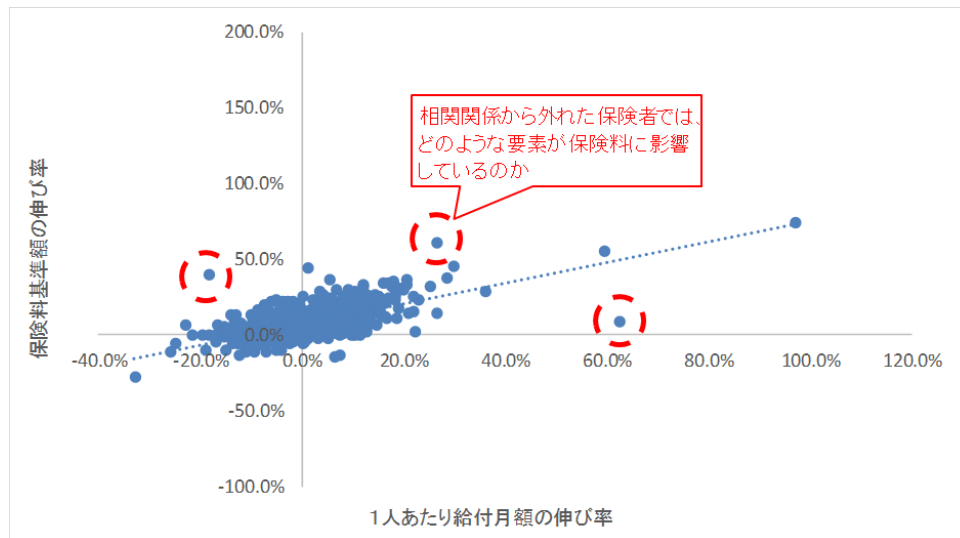


(出所) 平成 31 年度概算要求の概要 (老健局)

4.2 保険料変動要因に関する考え方の整理

- 前節に示した算定方法のとおり、①保険料収納必要額、②予定保険料率、および③所得段階別加入割合補正後被保険者数が介護保険料を決定する要素である。
- このうち、①保険料収納必要額については、総額に対する割合として介護保険サービスの給付費の割合が最も高く、保険料の変動要因として給付費の寄与が大きい。すなわち、給付費が高い保険者では保険料も高くなる傾向にあるが、ここでは保険料変動要因として給付費以外の要素を検討することも重要であり、まずは給付費と保険料の関係を明らかにすることが必要である。
- そこで、考え方の例として、「伸び」に着目し、第6期および第7期を対象に第1号被保険者1人あたり給付月額伸びと保険料基準額伸びの関係を評価することが考えられる。一般的には第1号被保険者1人あたり給付月額 \div 保険料額であり、第1号被保険者1人あたり給付月額伸びと保険料基準額伸びは相関するものと考えられることから、第1号被保険者1人あたり給付費の伸びと保険料基準額伸びが上記の相関関係から外れる場合、給付費以外の保険料に寄与する要素が影響していることが示唆される。

図表 14 第1号被保険者1人あたり給付月額伸びと保険料基準額伸びの関係のイメージ



- 上記のとおり、保険料収納必要額は第1号被保険者負担分相当額に調整交付金、財政安定化基金、市町村特別給付費等、準備基金等を勘案した金額であることから、保険料の伸びが給付月額伸びとの相関関係から外れる場合に影響している要素として、具体的には財政安定化基金や準備基金が想定される。
- そこで、財政安定化基金や準備基金の影響をあらかじめ除外することとし、財政安定化基金や準備基金取崩前の保険料基準額の伸びと第1号被保険者1人あたり給付月額の伸びの関係を評価することも考えられる。この場合、これらの費用の影響が除外されるため、上記の相関関係から外れる場合、さらに異なる要素が影響していると考えられる。

保険料基準額(年額)(準備基金等取崩前)

$$=(A') \text{ 保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数}$$

保険料基準額(月額)(準備基金等取崩前)

$$=\text{保険料基準額(年額)} \div 12 \text{ヶ月}$$

(A') 保険料収納必要額

$$=(B) \text{ 第1号被保険者負担分相当額} + (C) \text{ 調整交付金相当額} - (D) \text{ 調整交付金見込額}$$

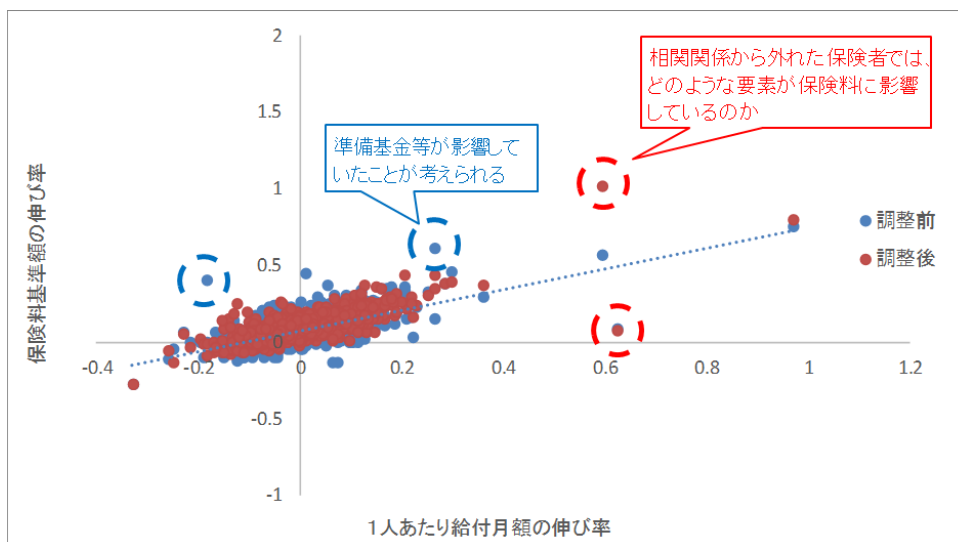
+ 審査支払手数料差引額

+ (5) 市町村特別給付費等

+ (6) 市町村相互財政安定化事業負担額

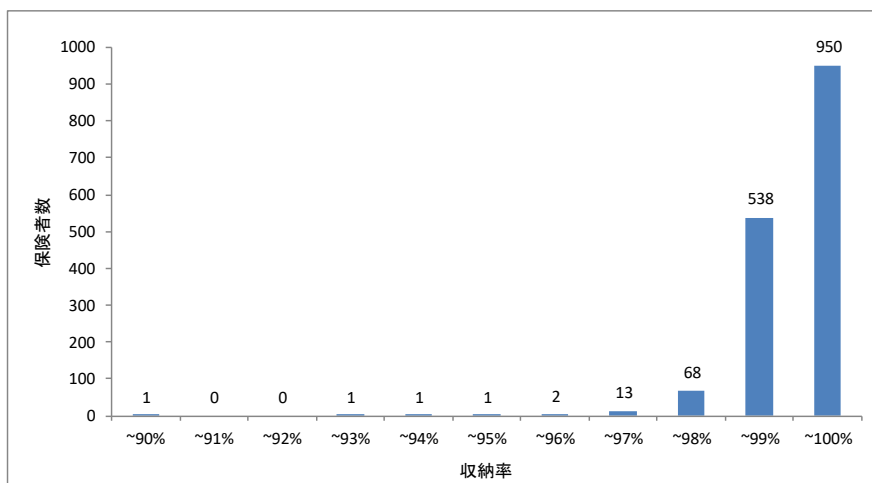
- (6) 市町村相互財政安定化事業交付額

図表 15 1人あたり給付月額伸びと保険料基準額(準備基金取崩前)の伸びの関係のイメージ



- ②保険料収納率については、保険者の 94.5%以上が収納率 98%以上であり、全国的な保険者別のばらつきも小さくなっている。このことから、保険料収納率は保険料変動要因としての寄与は小さいと考えられる。

図表 16 保険者別の保険料収納率の分布⁸



- 一方、③所得段階別加入割合補正後被保険者数については、前述のとおり、全国一律の標準 9 段階が定められているものの、保険者ごとに多段階化等の自由度が与えられており、保険料段階と各段階の所得区分や保険料の設定は保険者ごとに多様である。すなわち、所得段階の設定は保険料変動要因として寄与が大きいことが考えられる。このため、次節において、さらに分析方法を整理することとした。

⁸ 平成 28 年度介護保険事業状況報告(年報)第 14 表 保険者別 保険料収納額より、保険者別に収納額累計(特別徴収と普通徴収の計)を調定額累計(特別徴収と普通徴収の計)で除して算出。ただし、福島県の 4 保険者(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町)を除く。

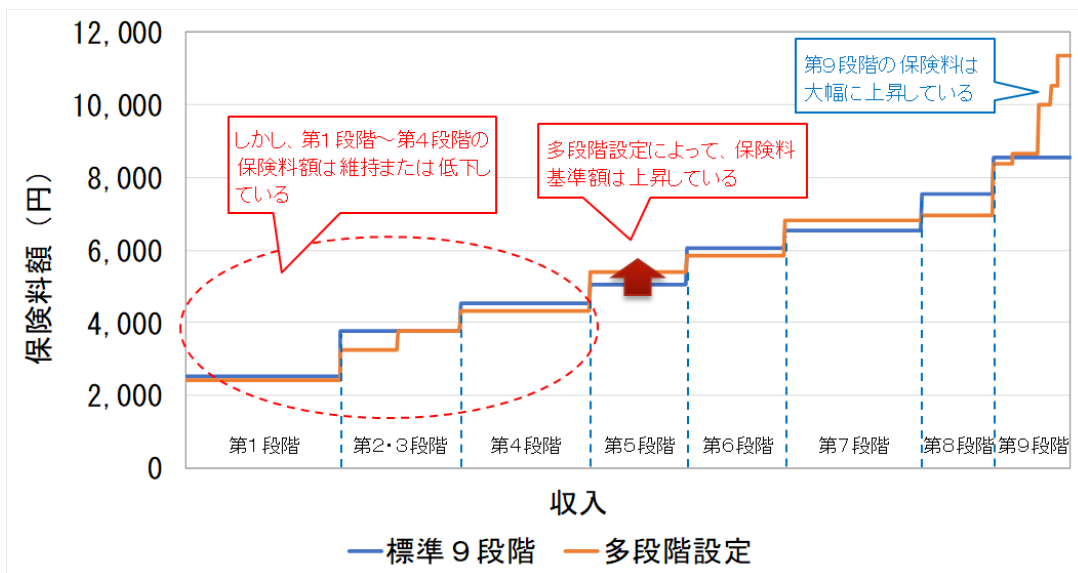
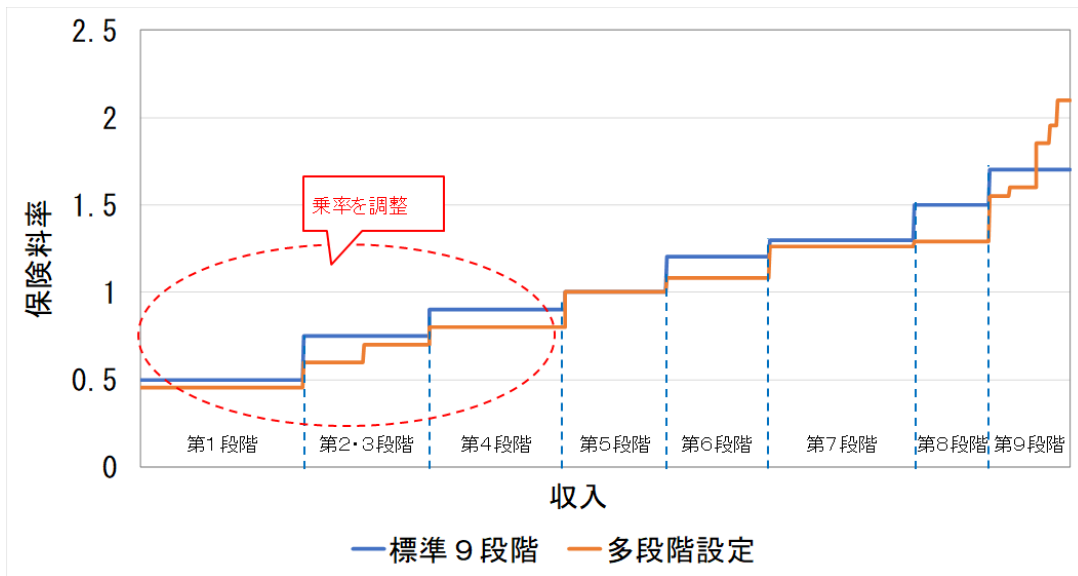
4.3 所得段階の多段階設定に関する分析方法の検討

- まず、所得段階の多段階設定⁹について、保険者別の実態を把握することが必要である。具体的に所得段階の多段階設定を行った保険者数がどの程度か、また、多段階設定を行ったことによる保険料基準額の変化はどの程度か、把握・分析を行う。
- ただし、保険料基準額の変化を分析する際は、多段階設定によって基準額が必ずしも低下するものではないことに留意が必要である。具体的には、多段階設定によって、所得段階別加入割合補正後被保険者数が減少する場合、保険料基準額は上昇する。保険料設定は、必要な財源が確保される限り、保険者裁量に委ねられたものであるため、保険者の政策的な判断として、高所得者の理解を得ることを目的に、高所得者の保険料率を調整し、高所得者の保険料を低下させることもありうる。
- 具体的に、ある自治体の実態について、都道府県に照会した結果は以下のとおりである。所得段階の多段階設定によって保険料基準額が上昇した場合であっても、低所得者の所得段階において保険料率を調整することにより、低所得者の保険料を上昇させない方策も考えられることが明らかとなった。

- 標準9段階から乗率を弾力化(標準よりも低い乗率を設定)する一方で、多段階化によって高所得者により高い乗率を設定しているが、保険料基準額を維持するほど高い乗率を設定しているわけでも、また第10段階以上の被保険者数が多いわけでもなく、そのため、標準9段階と比べて多段階化・弾力化後の保険料基準額が高くなっている。
- このことは計画策定時に認識していたが、第6期までの設定状況や近隣市町村の設定状況から大きく異なる設定とすることは、議会における説明に苦慮することから、前期を踏襲する形で設定したところ。
- 上記のとおり、全体的に標準よりも低い乗率設定となっているため、特に低所得者に対しては、保険料基準額が高くなったとしても、実際の保険料額にはそれほど影響していないと考えている。

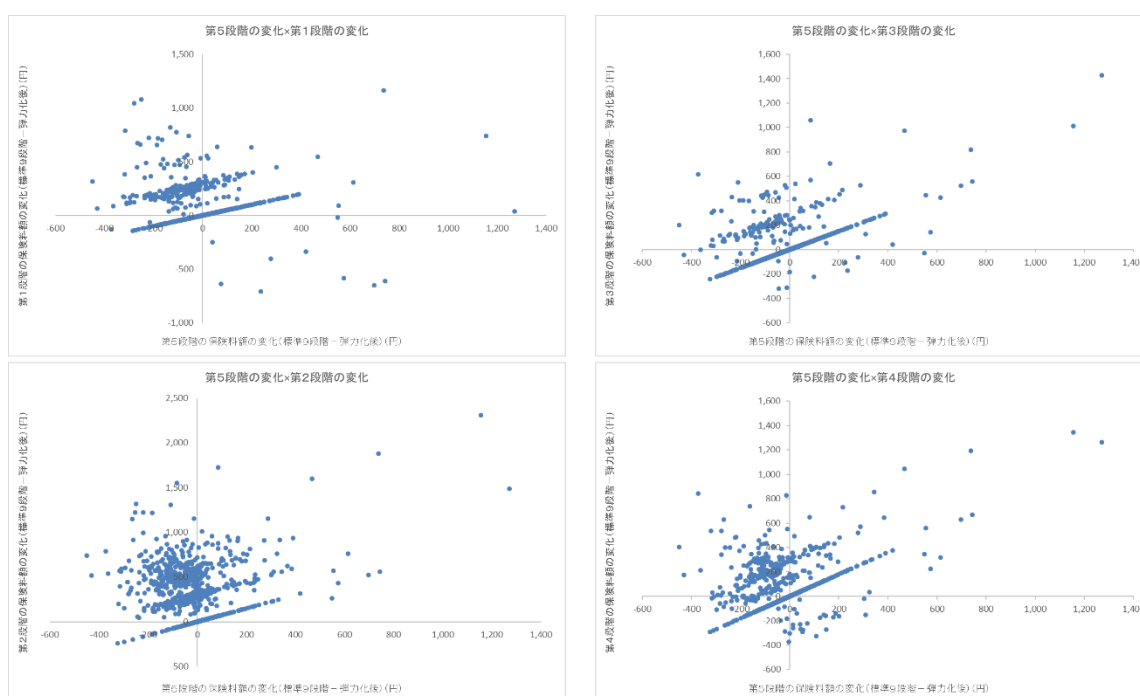
⁹ 所得段階の多段階化のほか、特定の所得段階における保険料率の見直しも含め、ここでは「多段階設定」とした。

図表 17 多段階化による調整のイメージ



- このことから、所得段階の多段階設定に関する分析では、保険料基準額の変化のみならず、各所得段階別、特に第1段階～第4段階の保険料額の変化についても、把握、分析することが重要であると考えられた。
- 分析の結果として、所得段階の多段階設定を実施した保険者の中でも、特定の所得段階のみ低下している、全ての所得段階で上昇している等、所得段階ごとに保険料額の変化は多様である実態が明らかとなる可能性がある。特に、低所得者対策については、保険者の保険料設定に対する施策が反映されるところと考えられ、具体的に保険者から考え方を把握することも必要と考えられる。

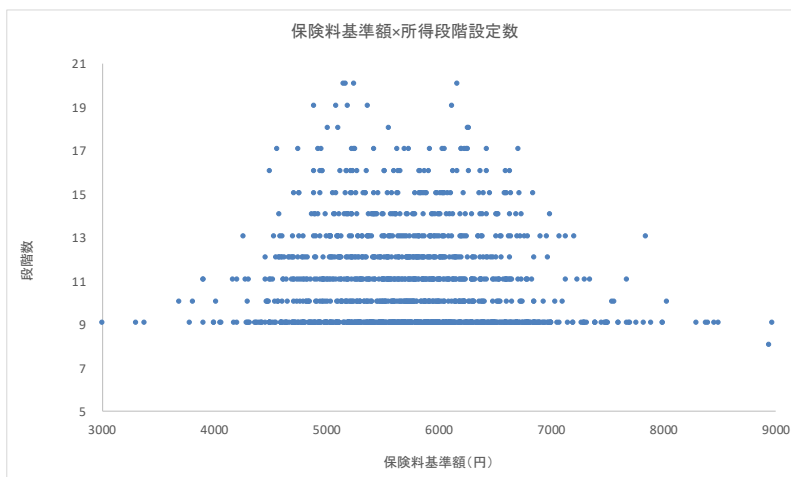
図表 18 多段階設定による保険料基準額および第1段階～第4段階の保険料額の変化の関係のイメージ



- 一方で、第6段階以上の高所得者の保険料額に関する把握、分析も重要である。特に、高所得者の保険料率の調整には保険者の考え方が反映されるところと考えられることから、その分布等を把握することが必要である。仮説としては、保険料額は負担能力に応じた適切な賦課とするため、保険料額が高額な保険者であっても、高所得層の乗率を大幅に高く設定し、保険料基準額を低下させるといったことは難しいのではないかと考えられる。

- なお、保険料基準額と所得段階の設定段階数の関係は**図表 19**のとおりであり、保険料基準額と段階数には明確な相関は認められない。

図表 19 保険料基準額と所得段階設定数の関係



- 他方で、所得段階の多段階設定を実施せず、標準段階で保険料を設定している保険者では、給付費の見込みから機械的に保険料を算定していることも考えられる。この場合、財政安定化基金の発生等に傾向が見受けられるのではないかと想定される。
- 所得段階の設定段階数と財政安定化基金貸付金の有無の関係を図表 20 に示した。平成 27 年度および平成 28 年度では、財政安定化基金貸付金のある保険者において設定段階数が標準段階である割合が高くなっている。なお、具体的な保険者は図表 21 のとおりであり、小規模な町村が多く、標準段階による機械的な保険料の設定では、給付費が何らかの要因で大きく変動した場合に介護保険財政を支え切れない状況にあるのではないかと考えられる。

図表 20 財政安定化基金と標準段階の保険者数の関係¹⁰

平成 24 年度(標準6段階)			
	保険者数	うち標準段階の保険者数	標準段階の割合
財政安定化基金あり	30	3	10.0%
財政安定化基金なし	1,550	261	16.8%
ありの割合	1.9%	1.1%	

平成 25 年度(標準6段階)			
	保険者数	うち標準段階の保険者数	標準段階の割合
財政安定化基金あり	66	8	12.1%
財政安定化基金なし	1,513	257	17.0%
ありの割合	4.2%	3.0%	

平成 26 年度(標準6段階)			
	保険者数	うち標準段階の保険者数	標準段階の割合
財政安定化基金あり	126	22	17.5%
財政安定化基金なし	1,453	243	16.7%
ありの割合	8.0%	8.3%	

平成 27 年度(標準9段階)			
	保険者数	うち標準段階の保険者数	標準段階の割合
財政安定化基金あり	7	5	71.4%
財政安定化基金なし	1,572	792	50.4%
ありの割合	0.4%	0.6%	

平成 28 年度(標準9段階)			
	保険者数	うち標準段階の保険者数	標準段階の割合
財政安定化基金あり	15	14	93.3%
財政安定化基金なし	1,564	786	50.3%
ありの割合	0.9%	1.8%	

¹⁰ 介護保険事業状況報告年報から第15表 保険者別 介護保険特別会計経理状況 保険事業勘定一歳入一の「市町村債 財政安定化基金貸付金」と第17表 保険者別 所得段階別第1号被保険者数(年度末現在)の段階数を比較した。

図表 21 平成 27 年度・平成 28 年度に財政安定化基金貸付金ありの保険者

平成 27 年度

都道府県	保険者	財政安定化 基金貸付金 (千円)	段階数
北海道	鹿追町	5,166	9
山梨県	山梨市	10,000	9
長野県	阿南町	4,000	10
滋賀県	豊郷町	8,575	9
岡山県	奈義町	8,000	9
徳島県	藍住町	90,000	9
香川県	三木町	6,000	10

平成 28 年度

都道府県	保険者	財政安定化 基金貸付金 (千円)	段階数
北海道	夕張市	18,000	9
北海道	中頓別町	14,600	9
北海道	鹿追町	4,780	9
千葉県	御宿町	9,137	9
山梨県	山梨市	57,000	9
滋賀県	豊郷町	3,000	9
和歌山県	上富田町	26,000	9
岡山県	奈義町	5,000	9
岡山県	西粟倉村	6,300	9
徳島県	那賀町	48,000	9
徳島県	藍住町	80,000	9
香川県	三木町	15,099	10
高知県	日高村	3,300	9
熊本県	小国町	16,500	9
熊本県	湯前町	8,000	9

5. 介護保険料・年金給付額等の見通しに関する分析

5.1 分析の目的と方向性

- 年金受給者の介護保険料の今後の負担可能性について検討するため、介護保険料・医療保険料・年金給付額の見通しについて比較・検証を行う。
- 具体的には、公表資料等を基礎とし、推計値を収集した上で、世帯パターン別に比較・検証を行う。比較にあたっては、公表資料における推計の前提を整理し、前提を揃え、比較可能な数値を算出する。

5.2 推計方法

(1) ベースとなる推計

1) 介護保険料・医療保険料

- 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」¹¹に準拠したシミュレーションを行うこととし、同資料が倣っている社会保障国民会議「医療・介護費用のシミュレーション結果について」の推計方法を参考に簡易に推計する。なお、可能な範囲で新しいデータを反映する。

2) 年金給付

- 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に倣い、厚生労働省が実施する平成26年「国民年金及び厚生年金の財政の現況及び見通しの作成」¹²（財政検証）をもとに、新たな将来推計人口や経済前提を簡易的に反映する。

(2) 前提の整理

- 各資料の前提をもとに本推計における前提を設定し、以下の2ケースを想定する。

図表 22 想定するケース

	人口	労働力	経済
基本ケース	人口中位(出生中位・死亡中位)	労働参加現状	経済中位
成長ケース	人口高位(出生高位・死亡中位)	労働参加進展	経済高位

¹¹ 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省(2018)「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000207399.pdf>

¹² 厚生労働省「将来の公的年金の財政見通し(財政検証)」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>

図表 23 各資料の前提

	社会保障の将来見通し : 保険料	財政検証 : 年金	本推計 : 保険料、年金給付
人口前提	社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」出生中位（死亡中位）推計	社人研「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月）」低位・中位・高位	社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」から出生中位・死亡中位、出生高位・死亡中位の 2 ケースを参照する。
経済前提	～2027 年度：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」等 2028 年度～：財政検証ケース E	ケース A～H	「中長期の経済財政に関する試算（平成 31 年 1 月 30 日 経済財政諮問会議提出）」におけるベースラインケース、成長実現ケースから、物価上昇率（消費者物価）と実質賃金上昇率の代替として実質経済成長率 ¹³ を参照する。2029 年度以降は平成 26 年財政検証ケース F（ベースライン相当）、ケース A（成長実現相当）の前提を参照する。
就業者数	医療介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算と記載あり。	—	取り扱わない。
労働力の前提	—	労働力需給推計（全国推計（2015 年版））	労働力需給推計（全国推計（2015 年版））と同等と仮定 ¹⁴

(3) 医療保険料・介護保険料の推計方法

- 将来推計人口を起点に、医療の受診率、介護のサービス利用率、単価、保険者負担割合を乗じて、保険者が負担する費用を推計し、被保険者で除すことにより、1 人あたり保険料を推計する。

1) 男女・年齢 5 歳階級別将来人口

- 将来人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」を用いる。

2) 年齢 5 歳階級別受診率・単価・保険者負担割合

- 総務省人口推計の「第 2 表年齢（5 歳階級），男女，月別人口－総人口，日本人人口（各月 1 日現在）」から人口を参照する（平成 28 年 10 月 1 日現在）。
- また、平成 28 年度¹⁵「国民健康保険実態調査」の調査結果の概要「表 1 総人口および国保被保険者の年齢構成」および平成 28 年度「後期高齢者医療事業状況報告」（年報：確報）の「統計表 第 1 表 都道府県別被保険者の状況」から、それぞれ 74 歳以下、75 歳以上の全国の被保険者数を参照する。

¹³ 平成 26 年財政検証における経済モデルでは「実質賃金上昇率 = 単位労働時間当たり実質 GDP 成長率 + 被用者年金被保険者の平均労働時間の変化率」で推計されており、実質 GDP 成長率の寄与が大きいと仮定する。

¹⁴ 労働力需給推計（全国推計（2019 年版））の詳細な結果の公表がまだされていないため、労働力人口、就業者数、雇用量といった推計は行わず将来人口をもとに簡易に調整する。

¹⁵ 後期高齢者と時点を合わせる。

- 平成 28 年度「医療給付実態調査」の「第 1 表 年齢階級別、診療種類別、制度別、件数・日数（回数）・点数（金額）」から「国民健康保険・計」および「後期高齢者医療・計」を参照し、「入院」「入院外」「歯科」「調剤」「食事・生活療養」の別に、受診率（件数／人口¹⁶）、単価（点数×10／件数）を求める。
- 平成 28 年度「国民健康保険事業年報」の「第 10-1 表 都道府県別医療費の状況」における「合計」について、保険者負担額を医療費で除して保険者負担割合を求める。
- また、厚生労働省「医療保険に関する基礎資料 ～平成 28 年度の医療費等の状況～」の「平成 28 年度医療保険制度別決算状況」から、国保（市町村国保、国保組合）と後期高齢者医療制度について保険給付費に対する保険料の割合を求める。

3) 年齢 5 歳階級別介護サービス利用率・単価・保険者負担割合

- 平成 28 年度「介護給付費等実態調査報告」の「閲覧第 1 表 件数，年齢階級・介護予防サービス種類・要支援状態区分別（累計）」、「閲覧第 2 表 件数，年齢階級・介護サービス種類・要介護状態区分別（累計）」、「閲覧第 7 表 費用額，年齢階級・介護予防サービス種類・要支援状態区分別（累計）」、「閲覧第 8 表 費用額，年齢階級・介護サービス種類・要介護状態区分別（累計）」、「閲覧第 9 表 保険給付額，年齢階級・介護予防サービス種類・要支援状態区分別（累計）」、「閲覧第 10 表 保険給付額，年齢階級・介護サービス種類・要介護状態区分別（累計）」から、介護サービス利用率（件数／人口）、単価（費用／件数）、保険者負担割合（保険給付額／費用）を求める。
- 平成 28 年度「介護保険事業状況報告」の「第 15 表 介護保険特別会計経理状況 保険事業勘定」から保険給付費に対する介護保険料の割合を求める。

4) 各種割合・単価の見通し

- 受診率、保険者負担割合は一定と仮定する。単価については、物価上昇率（消費者物価）と実質賃金上昇率から 1:1 で加重平均した値で延長する。
- 物価上昇率と実質賃金上昇率は、「中長期の経済財政に関する試算（平成 31 年 1 月 30 日経済財政諮問会議提出）」におけるベースラインケース、成長実現ケースから参照する。実質賃金上昇率については代替として実質経済成長率を参照する。2029 年度以降は、平成 26 年財政検証におけるケース F（ベースライン相当）、ケース A（成長実現相当）から、実質賃金上昇率、物価上昇率を参照する。

5) 保険料負担（総計）の推計

- 将来推計人口に受診率・介護サービス利用率、単価、保険者負担割合、保険料割合を乗じて推計する。

¹⁶ 総人口に対する国民健康保険負担分を把握するため。

6) 保険料負担（個人）の推計

- 介護・医療保険は個人単位であること、積立型ではなく配賦型であることから、世帯属性や世代に応じた違いはないと仮定し、被保険者で除して1人あたり保険料を算出する。
- 将来の被保険者数は、平成28年度時点の被保険者数を人口で除した加入率について、将来も一定と仮定して将来人口に乗じて求めることとし、医療保険の被保険者数は前述のとおりとする。
- 介護保険の被保険者数については、第1号被保険者（65歳以上）は「平成28年度介護保険事業状況報告（全国計）」における「第2表 第1号被保険者数」を参照する。第2号被保険者（40歳から64歳）は人口と同一（加入率100%）とみなす。1人あたり保険料の算出では第1号被保険者数で除する。

(4) 年金給付の推計方法

- 高齢者世帯の現時点での典型的な年金給付額を参照し、平成26年財政検証を参考に設定する変化率を乗じて将来の年金給付額を再推計する。

1) 高齢者世帯の属性に応じた現時点での典型的な年金給付額

- 平成26年財政検証における「生年度別に見た年金受給後の厚生年金の標準的な年金額（夫婦2人の基礎年金含む）の見通し」から、「人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースF（変動なし）－機械的に給付水準調整を進めた場合－」（基本ケースに相当）、「人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースA（変動なし）」（成長ケースに準ずる）を参照する。

2) 被保険者数の将来推計の補正

- 平成26年財政検証における被保険者数の見通しに対して、直近の将来推計人口を反映する。平成26年財政検証の前提となっていた国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」と直近の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の乖離率により調整する。第1号被保険者は20歳以上60歳未満人口、第2号被保険者は20歳以上70歳未満人口、第3号被保険者は20歳以上60歳未満女性人口を用いる。

3) 年金の将来変化率の設定

- 被保険者数から公的年金全体の被保険者の減少率を算出、平均余命の伸びを勘案した一定率（0.3%）を加算してスライド調整率を算出する。
- また、「中長期の経済財政に関する試算（平成31年1月30日経済財政諮問会議提出）」におけるベースラインケース、成長実現ケースから、物価上昇率（消費者物価）と実質賃金上昇率の代替として実質経済成長率を参照する。2029年度以降は、平成26年財政検証におけるケースF（ベースライン相当）、ケースA（成長実現相当）から、実質賃金上昇率、物価上昇率を参照する。スライド調整率および賃金上昇率（または物価上昇率）を踏まえて年金の変化率を算出する。

4) 将来の年金給付額の推定

- 高齢者世帯の現時点での典型的な年金給付額に、年金の将来変化率を乗じて将来の年金給付額を推定する。

5.3 推計結果

(1) 医療保険料・介護保険料

1) 人口・被保険者（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

性別	年齢階級	人口 (千人)			国保加入率		被保険者		介護加入率		被保険者	
		2015	2025	2040	2025	2040	2025	2040	2025	2040	2025	2040
総数	総数	127,095	122,544	110,919			52,173	51,143			77,506	72,138
総数	0～4	5,006	4,319	3,797	0.16	0.16	680	598				
総数	5～9	5,319	4,743	3,989	0.17	0.17	806	678				
総数	10～14	5,620	5,011	4,150	0.18	0.18	894	740				
総数	15～19	6,054	5,353	4,351	0.19	0.19	1,022	831				
総数	20～24	6,091	5,760	4,895	0.21	0.21	1,185	1,007				
総数	25～29	6,532	6,249	5,241	0.20	0.20	1,233	1,034				
総数	30～34	7,396	6,182	5,570	0.20	0.20	1,237	1,114				
総数	35～39	8,417	6,521	5,845	0.20	0.20	1,333	1,195				
総数	40～44	9,847	7,346	6,224	0.21	0.21	1,530	1,296	1.000	1.000	7,346	6,224
総数	45～49	8,766	8,334	6,117	0.22	0.22	1,843	1,353	1.000	1.000	8,334	6,117
総数	50～54	8,024	9,690	6,409	0.23	0.23	2,215	1,465	1.000	1.000	9,690	6,409
総数	55～59	7,601	8,546	7,145	0.27	0.27	2,327	1,946	1.000	1.000	8,546	7,145
総数	60～64	8,552	7,718	7,980	0.45	0.45	3,495	3,613	1.000	1.000	7,718	7,980
総数	65～69	9,759	7,163	9,075	0.69	0.69	4,969	6,295	0.987	0.987	7,069	8,955
総数	70～74	7,787	7,808	7,739	0.79	0.79	6,201	6,146	0.987	0.987	7,704	7,637
総数	75～79	6,354	8,492	6,612	0.97	0.97	8,259	6,430	0.968	0.968	8,219	6,399
総数	80～84	5,026	6,105	5,543	0.96	0.96	5,882	5,341	0.968	0.968	5,909	5,365
総数	85～89	3,156	4,081	4,920	0.97	0.97	3,959	4,773	0.968	0.968	3,950	4,762
総数	90～94	1,363	2,239	3,711	0.99	0.99	2,223	3,684	0.968	0.968	2,167	3,592
総数	95～99	362	750	1,297	1.00	1.00	750	1,297	0.968	0.968	726	1,255
総数	100+	62	133	309	1.00	1.00	132	308	0.968	0.968	128	299

性別	年齢階級	人口 (千人)			国保加入率		被保険者		介護加入率		被保険者	
		2015	2025	2040	2025	2040	2025	2040	2025	2040	2025	2040
総数	総数	127,095	123,573	113,739			52,340	51,648			77,506	72,138
総数	0～4	5,006	5,015	4,338	0.16	0.16	790	683				
総数	5～9	5,319	5,076	4,567	0.17	0.17	862	776				
総数	10～14	5,620	5,011	4,816	0.18	0.18	894	859				
総数	15～19	6,054	5,353	5,047	0.19	0.19	1,022	964				
総数	20～24	6,091	5,760	5,234	0.21	0.21	1,185	1,077				
総数	25～29	6,532	6,249	5,241	0.20	0.20	1,233	1,034				
総数	30～34	7,396	6,182	5,570	0.20	0.20	1,237	1,114				
総数	35～39	8,417	6,521	5,845	0.20	0.20	1,333	1,195				
総数	40～44	9,847	7,346	6,224	0.21	0.21	1,530	1,296	1.000	1.000	7,346	6,224
総数	45～49	8,766	8,334	6,117	0.22	0.22	1,843	1,353	1.000	1.000	8,334	6,117
総数	50～54	8,024	9,690	6,409	0.23	0.23	2,215	1,465	1.000	1.000	9,690	6,409
総数	55～59	7,601	8,546	7,145	0.27	0.27	2,327	1,946	1.000	1.000	8,546	7,145
総数	60～64	8,552	7,718	7,980	0.45	0.45	3,495	3,613	1.000	1.000	7,718	7,980
総数	65～69	9,759	7,163	9,075	0.69	0.69	4,969	6,295	0.987	0.987	7,069	8,955
総数	70～74	7,787	7,808	7,739	0.79	0.79	6,201	6,146	0.987	0.987	7,704	7,637
総数	75～79	6,354	8,492	6,612	0.97	0.97	8,259	6,430	0.968	0.968	8,219	6,399
総数	80～84	5,026	6,105	5,543	0.96	0.96	5,882	5,341	0.968	0.968	5,909	5,365
総数	85～89	3,156	4,081	4,920	0.97	0.97	3,959	4,773	0.968	0.968	3,950	4,762
総数	90～94	1,363	2,239	3,711	0.99	0.99	2,223	3,684	0.968	0.968	2,167	3,592
総数	95～99	362	750	1,297	1.00	1.00	750	1,297	0.968	0.968	726	1,255
総数	100+	62	133	309	1.00	1.00	132	308	0.968	0.968	128	299

2) 受診率・サービス利用率（件数／人口）（ケース共通）

（国保）

性別	年齢階級	2025年					2040年				
		入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養	入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養
総数	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	0～4	0.033	1.547	0.146	1.053	0.024	0.033	1.547	0.146	1.053	0.024
総数	5～9	0.008	1.171	0.388	0.756	0.008	0.008	1.171	0.388	0.756	0.008
総数	10～14	0.007	0.894	0.228	0.522	0.007	0.007	0.894	0.228	0.522	0.007
総数	15～19	0.009	0.676	0.153	0.367	0.009	0.009	0.676	0.153	0.367	0.009
総数	20～24	0.014	0.652	0.180	0.368	0.012	0.014	0.652	0.180	0.368	0.012
総数	25～29	0.019	0.760	0.217	0.449	0.016	0.019	0.760	0.217	0.449	0.016
総数	30～34	0.023	0.864	0.245	0.523	0.021	0.023	0.864	0.245	0.523	0.021
総数	35～39	0.027	0.946	0.274	0.587	0.024	0.027	0.946	0.274	0.587	0.024
総数	40～44	0.030	1.021	0.296	0.641	0.029	0.030	1.021	0.296	0.641	0.029
総数	45～49	0.039	1.197	0.330	0.755	0.037	0.039	1.197	0.330	0.755	0.037
総数	50～54	0.053	1.451	0.377	0.918	0.051	0.053	1.451	0.377	0.918	0.051
総数	55～59	0.073	1.968	0.491	1.250	0.070	0.073	1.968	0.491	1.250	0.070
総数	60～64	0.126	3.932	0.930	2.494	0.120	0.126	3.932	0.930	2.494	0.120
総数	65～69	0.193	7.326	1.595	4.647	0.185	0.193	7.326	1.595	4.647	0.185
総数	70～74	0.294	10.858	2.101	7.027	0.280	0.294	10.858	2.101	7.027	0.280
総数	75～79	0.520	15.158	2.548	10.003	0.491	0.520	15.158	2.548	10.003	0.491
総数	80～84	0.725	16.027	2.250	10.785	0.674	0.725	16.027	2.250	10.785	0.674
総数	85～89	0.994	15.160	1.837	10.429	0.903	0.994	15.160	1.837	10.429	0.903
総数	90～94	1.278	13.388	1.532	9.452	1.127	1.278	13.388	1.532	9.452	1.127
総数	95～99	1.605	12.277	1.463	8.935	1.370	1.605	12.277	1.463	8.935	1.370
総数	100+	1.654	10.567	1.326	7.901	1.376	1.654	10.567	1.326	7.901	1.376

（介護）

性別	年齢階級	2025年					2040年								
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	0～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	20～24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	25～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	30～34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	35～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総数	40～44	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016
総数	45～49	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016
総数	50～54	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016
総数	55～59	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016
総数	60～64	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016	0.005	0.011	0.017	0.027	0.017	0.014	0.016
総数	65～69	0.056	0.085	0.135	0.173	0.115	0.093	0.089	0.056	0.085	0.135	0.173	0.115	0.093	0.089
総数	70～74	0.137	0.181	0.294	0.342	0.234	0.184	0.161	0.137	0.181	0.294	0.342	0.234	0.184	0.161
総数	75～79	0.322	0.388	0.656	0.669	0.447	0.351	0.285	0.322	0.388	0.656	0.669	0.447	0.351	0.285
総数	80～84	0.720	0.874	1.545	1.445	0.955	0.731	0.549	0.720	0.874	1.545	1.445	0.955	0.731	0.549
総数	85～89	1.072	1.457	2.881	2.770	1.898	1.475	1.053	1.072	1.457	2.881	2.770	1.898	1.475	1.053
総数	90～94	0.977	1.622	3.799	4.216	3.241	2.757	1.945	0.977	1.622	3.799	4.216	3.241	2.757	1.945
総数	95～99	0.521	1.089	3.341	4.841	4.739	4.998	3.830	0.521	1.089	3.341	4.841	4.739	4.998	3.830
総数	100+	0.521	1.089	3.341	4.841	4.739	4.998	3.830	0.521	1.089	3.341	4.841	4.739	4.998	3.830

3) 単価（医療）（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

性別	年齢階級	2025年					2040年				
		入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養	入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養
総数	総数										
総数	0～4	470,473	9,994	10,087	5,162	11,438	563,487	11,969	12,082	6,182	13,699
総数	5～9	460,557	8,124	10,287	6,516	11,765	551,610	9,730	12,320	7,805	14,090
総数	10～14	552,491	9,313	9,872	7,561	17,650	661,720	11,154	11,823	9,056	21,140
総数	15～19	504,557	9,519	13,260	7,731	18,871	604,310	11,401	15,881	9,260	22,602
総数	20～24	415,483	9,974	14,770	8,204	21,734	497,625	11,946	17,690	9,826	26,030
総数	25～29	420,622	11,002	14,632	9,584	26,036	503,781	13,178	17,524	11,478	31,183
総数	30～34	437,050	11,974	14,357	11,051	29,627	523,457	14,341	17,196	13,236	35,484
総数	35～39	481,828	13,442	14,275	12,306	33,908	577,087	16,100	17,097	14,739	40,612
総数	40～44	531,722	15,361	14,456	13,588	37,771	636,846	18,398	17,314	16,274	45,238
総数	45～49	551,484	16,927	14,652	14,259	39,448	660,514	20,273	17,549	17,078	47,247
総数	50～54	558,798	18,165	14,632	14,453	40,557	669,274	21,756	17,524	17,310	48,575
総数	55～59	572,982	18,679	14,502	14,300	39,263	686,263	22,371	17,369	17,127	47,026
総数	60～64	595,820	18,113	14,239	13,645	35,107	713,616	21,694	17,054	16,342	42,048
総数	65～69	623,142	16,153	14,077	13,109	28,986	746,339	19,347	16,860	15,701	34,717
総数	70～74	626,778	16,140	14,583	13,683	27,633	750,694	19,331	17,466	16,388	33,096
総数	75～79	615,500	17,347	15,060	14,963	30,820	737,186	20,777	18,037	17,921	36,913
総数	80～84	591,984	17,457	15,814	15,866	33,901	709,022	20,908	18,941	19,003	40,603
総数	85～89	560,374	17,637	16,544	16,514	36,730	671,162	21,123	19,815	19,779	43,992
総数	90～94	528,108	17,715	16,825	16,423	38,749	632,517	21,217	20,152	19,670	46,410
総数	95～99	504,478	18,332	16,800	15,374	40,237	604,215	21,956	20,121	18,413	48,192
総数	100+	476,320	20,472	16,348	13,466	41,946	570,490	24,519	19,580	16,128	50,239

性別	年齢階級	2025年					2040年				
		入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養	入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養
総数	総数										
総数	0～4	490,349	10,416	10,513	5,380	11,921	671,028	14,254	14,387	7,362	16,314
総数	5～9	480,014	8,467	10,721	6,792	12,262	656,885	11,587	14,672	9,294	16,780
総数	10～14	575,832	9,706	10,289	7,881	18,396	788,009	13,282	14,080	10,784	25,174
総数	15～19	525,874	9,922	13,820	8,058	19,668	719,642	13,577	18,912	11,027	26,916
総数	20～24	433,036	10,395	15,394	8,550	22,652	592,596	14,226	21,066	11,701	30,998
総数	25～29	438,393	11,467	15,250	9,988	27,136	599,927	15,692	20,869	13,669	37,135
総数	30～34	455,515	12,480	14,964	11,518	30,879	623,358	17,078	20,478	15,762	42,256
総数	35～39	502,185	14,010	14,878	12,826	35,341	687,224	19,172	20,360	17,551	48,363
総数	40～44	554,187	16,010	15,067	14,162	39,367	758,387	21,909	20,618	19,380	53,872
総数	45～49	574,783	17,642	15,271	14,861	41,115	786,573	24,142	20,898	20,337	56,264
総数	50～54	582,406	18,932	15,250	15,063	42,270	797,004	25,908	20,869	20,614	57,845
総数	55～59	597,189	19,468	15,114	14,904	40,922	817,235	26,641	20,683	20,395	56,001
総数	60～64	620,992	18,878	14,840	14,221	36,591	849,809	25,834	20,308	19,461	50,073
総数	65～69	649,468	16,835	14,672	13,663	30,211	888,777	23,039	20,078	18,698	41,343
総数	70～74	653,258	16,822	15,199	14,261	28,800	893,963	23,020	20,799	19,516	39,412
総数	75～79	641,503	18,080	15,696	15,595	32,122	877,878	24,742	21,480	21,342	43,958
総数	80～84	616,994	18,195	16,482	16,537	35,333	844,338	24,899	22,556	22,630	48,352
総数	85～89	584,049	18,382	17,243	17,212	38,282	799,253	25,155	23,596	23,553	52,388
総数	90～94	550,420	18,463	17,536	17,117	40,386	753,233	25,266	23,998	23,424	55,267
総数	95～99	525,791	19,106	17,510	16,023	41,937	719,529	26,146	23,961	21,927	57,389
総数	100+	496,444	21,337	17,038	14,035	43,719	679,368	29,199	23,316	19,206	59,828

4) 単価（介護）（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

性別	年齢階級	2025年					2040年								
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	総数														
総数	0～4														
総数	5～9														
総数	10～14														
総数	15～19														
総数	20～24														
総数	25～29														
総数	30～34														
総数	35～39														
総数	40～44	13,081	19,394	36,542	40,611	62,383	77,623	84,997	15,667	23,228	43,767	48,639	74,716	92,970	101,801
総数	45～49	13,081	19,394	36,542	40,611	62,383	77,623	84,997	15,667	23,228	43,767	48,639	74,716	92,970	101,801
総数	50～54	13,081	19,394	36,542	40,611	62,383	77,623	84,997	15,667	23,228	43,767	48,639	74,716	92,970	101,801
総数	55～59	13,081	19,394	36,542	40,611	62,383	77,623	84,997	15,667	23,228	43,767	48,639	74,716	92,970	101,801
総数	60～64	13,081	19,394	36,542	40,611	62,383	77,623	84,997	15,667	23,228	43,767	48,639	74,716	92,970	101,801
総数	65～69	13,049	19,083	38,527	43,737	67,203	82,829	93,448	15,629	22,856	46,144	52,384	80,489	99,205	111,923
総数	70～74	12,608	18,571	39,581	45,480	70,492	89,365	101,911	15,101	22,243	47,406	54,471	84,428	107,033	122,060
総数	75～79	12,351	18,267	41,052	48,702	77,692	99,657	116,131	14,793	21,878	49,168	58,330	93,052	119,360	139,091
総数	80～84	12,440	18,546	42,867	53,770	86,668	113,264	133,610	14,900	22,212	51,342	64,401	103,803	135,657	160,025
総数	85～89	12,932	19,297	45,907	58,912	94,415	123,608	144,761	15,488	23,112	54,983	70,559	113,081	148,045	173,381
総数	90～94	13,591	20,118	49,236	63,217	100,213	130,745	149,611	16,278	24,096	58,971	75,715	120,025	156,594	179,190
総数	95～99	14,436	20,744	53,568	67,921	106,059	138,772	151,347	17,290	24,845	64,159	81,349	127,027	166,208	181,268
総数	100+	14,436	20,744	53,568	67,921	106,059	138,772	151,347	17,290	24,845	64,159	81,349	127,027	166,208	181,268

性別	年齢階級	2025年					2040年								
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	総数														
総数	0～4														
総数	5～9														
総数	10～14														
総数	15～19														
総数	20～24														
総数	25～29														
総数	30～34														
総数	35～39														
総数	40～44	13,633	20,213	38,086	42,326	65,019	80,903	88,588	18,657	27,661	52,120	57,922	88,976	110,713	121,230
総数	45～49	13,633	20,213	38,086	42,326	65,019	80,903	88,588	18,657	27,661	52,120	57,922	88,976	110,713	121,230
総数	50～54	13,633	20,213	38,086	42,326	65,019	80,903	88,588	18,657	27,661	52,120	57,922	88,976	110,713	121,230
総数	55～59	13,633	20,213	38,086	42,326	65,019	80,903	88,588	18,657	27,661	52,120	57,922	88,976	110,713	121,230
総数	60～64	13,633	20,213	38,086	42,326	65,019	80,903	88,588	18,657	27,661	52,120	57,922	88,976	110,713	121,230
総数	65～69	13,600	19,889	40,155	45,585	70,042	86,329	97,396	18,611	27,218	54,950	62,382	95,851	118,138	133,284
総数	70～74	13,141	19,356	41,253	47,401	73,470	93,140	106,217	17,983	26,488	56,454	64,867	100,541	127,460	145,355
総数	75～79	12,873	19,038	42,786	50,759	80,974	103,867	121,038	17,616	26,053	58,552	69,463	110,811	142,139	165,636
総数	80～84	12,966	19,329	44,679	56,042	90,330	118,050	139,255	17,743	26,452	61,141	76,692	123,614	161,547	190,566
総数	85～89	13,478	20,112	47,847	61,400	98,404	128,830	150,877	18,444	27,523	65,477	84,025	134,662	176,300	206,471
総数	90～94	14,165	20,968	51,317	65,888	104,447	136,269	155,932	19,385	28,695	70,225	90,166	142,932	186,480	213,388
総数	95～99	15,046	21,620	55,831	70,790	110,540	144,635	157,741	20,589	29,586	76,403	96,874	151,270	197,929	215,863
総数	100+	15,046	21,620	55,831	70,790	110,540	144,635	157,741	20,589	29,586	76,403	96,874	151,270	197,929	215,863

5) 医療費（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

		百万円									
性別	年齢階級	2025年					2040年				
		入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養	入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養
総数	総数	14,012,088	9,804,730	1,564,408	5,576,791	761,878	18,182,323	11,812,087	1,839,154	6,772,431	1,014,027
総数	0～4	66,120	66,776	6,341	23,465	1,186	69,621	70,312	6,677	24,708	1,249
総数	5～9	18,261	45,126	18,955	23,367	432	18,393	45,452	19,092	23,536	435
総数	10～14	19,864	41,735	11,285	19,776	596	19,706	41,402	11,195	19,619	591
総数	15～19	25,639	34,433	10,878	15,191	903	24,958	33,520	10,590	14,788	879
総数	20～24	32,841	37,476	15,341	17,372	1,515	33,424	38,142	15,614	17,681	1,542
総数	25～29	48,631	52,270	19,826	26,908	2,619	48,851	52,506	19,915	27,030	2,631
総数	30～34	63,432	63,918	21,750	35,712	3,800	68,452	68,977	23,472	38,538	4,101
総数	35～39	83,388	82,943	25,491	47,140	5,396	89,517	89,039	27,365	50,605	5,793
総数	40～44	117,446	115,226	31,397	63,969	7,957	119,171	116,918	31,858	64,908	8,074
総数	45～49	179,251	168,780	40,325	89,677	12,327	157,574	148,370	35,448	78,832	10,836
総数	50～54	284,718	255,384	53,471	128,532	19,901	225,533	202,297	42,356	101,814	15,764
総数	55～59	357,753	314,189	60,863	152,710	23,552	358,247	314,622	60,947	152,920	23,584
総数	60～64	578,066	549,758	102,192	262,613	32,591	715,859	680,803	126,552	325,212	40,359
総数	65～69	863,239	847,730	160,802	436,424	38,337	1,309,759	1,286,228	243,979	662,169	58,168
総数	70～74	1,439,706	1,368,231	239,234	750,717	60,448	1,709,213	1,624,357	284,017	891,247	71,763
総数	75～79	2,718,562	2,232,931	325,915	1,270,975	128,558	2,535,096	2,082,238	303,920	1,185,201	119,882
総数	80～84	2,620,071	1,708,149	217,279	1,044,703	139,576	2,849,331	1,857,615	236,291	1,136,117	151,789
総数	85～89	2,272,710	1,091,233	124,044	702,881	135,437	3,281,431	1,575,567	179,100	1,014,849	195,549
総数	90～94	1,510,645	530,927	57,707	347,509	97,744	2,999,171	1,054,080	114,569	689,929	194,057
総数	95～99	607,298	168,834	18,437	103,044	41,350	1,257,334	349,549	38,172	213,340	85,609
総数	100+	104,447	28,680	2,874	14,104	7,652	291,682	80,093	8,027	39,388	21,369

		百万円									
性別	年齢階級	2025年					2040年				
		入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養	入院	入院外	歯科	調剤	食事・生活療養
総数	総数	80,017	80,812	7,674	28,398	1,436	94,730	95,670	9,084	33,619	1,699
総数	0～4	20,369	50,334	21,143	26,064	482	25,080	61,976	26,033	32,092	594
総数	5～9	20,703	43,498	11,762	20,612	621	27,229	57,207	15,469	27,108	817
総数	10～14	26,722	35,888	11,338	15,833	942	34,480	46,308	14,630	20,430	1,215
総数	15～19	34,229	39,060	15,989	18,106	1,579	42,557	48,563	19,880	22,512	1,963
総数	20～24	50,686	54,478	20,663	28,045	2,730	58,174	62,527	23,716	32,188	3,133
総数	25～29	66,111	66,618	22,669	37,220	3,961	81,516	82,141	27,952	45,893	4,884
総数	30～34	86,911	86,448	26,568	49,132	5,624	106,601	106,033	32,587	60,263	6,899
総数	35～39	122,408	120,094	32,723	66,671	8,294	141,915	139,232	37,938	77,296	9,615
総数	40～44	186,824	175,911	42,028	93,465	12,848	187,647	176,686	42,213	93,877	12,904
総数	45～49	296,746	266,174	55,730	133,962	20,742	268,576	240,905	50,439	121,245	18,773
総数	50～54	372,868	327,462	63,435	159,161	24,547	426,618	374,667	72,579	182,105	28,085
総数	55～59	602,488	572,984	106,510	273,708	33,968	852,480	810,734	150,704	387,278	48,062
総数	60～64	899,709	883,545	167,596	454,862	39,957	1,559,726	1,531,704	290,543	788,543	69,269
総数	65～69	1,500,530	1,426,035	249,341	782,433	63,001	2,035,415	1,934,365	338,221	1,061,341	85,459
総数	70～74	2,833,416	2,327,267	339,684	1,324,671	133,989	3,018,918	2,479,632	361,923	1,411,396	142,762
総数	75～79	2,730,763	1,780,315	226,458	1,088,840	145,473	3,393,124	2,212,140	281,387	1,352,944	180,758
総数	80～84	2,368,727	1,137,336	129,284	732,577	141,159	3,907,691	1,876,263	213,281	1,208,532	232,869
総数	85～89	1,574,466	553,357	60,145	362,190	101,874	3,571,561	1,255,250	136,434	821,602	231,093
総数	90～94	632,955	175,967	19,216	107,398	43,097	1,497,295	416,261	45,458	254,056	101,948
総数	95～99	108,860	29,892	2,996	14,700	7,975	347,350	95,378	9,558	46,906	25,447

6) 介護費（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

		2025年										2040年				
性別	年齢階級	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
総数	総数															
総数	0～4															
総数	5～9															
総数	10～14															
総数	15～19															
総数	20～24															
総数	25～29															
総数	30～34															
総数	35～39															
総数	40～44															
総数	45～49	477	1,573	4,648	8,135	8,017	7,937	9,720	484	1,596	4,716	8,254	8,135	8,054	9,863	
総数	50～54	541	1,785	5,273	9,228	9,094	9,004	11,026	476	1,569	4,635	8,112	7,994	7,915	9,693	
総数	55～59	629	2,075	6,131	10,730	10,575	10,469	12,821	498	1,644	4,857	8,500	8,376	8,293	10,156	
総数	60～64	555	1,830	5,407	9,463	9,326	9,233	11,307	556	1,833	5,415	9,476	9,339	9,246	11,323	
総数	65～69	501	1,653	4,884	8,547	8,423	8,339	10,212	621	2,047	6,048	10,584	10,431	10,327	12,646	
総数	70～74	5,265	11,556	37,303	54,134	55,483	54,981	59,703	7,988	17,533	56,599	82,135	84,182	83,420	90,585	
総数	75～79	13,490	26,269	90,821	121,453	128,515	128,715	128,139	16,016	31,187	107,822	144,189	152,572	152,809	152,127	
総数	80～84	33,817	60,141	228,600	276,674	295,191	296,899	281,150	31,535	56,082	213,172	258,002	275,270	276,862	262,177	
総数	85～89	54,679	98,911	404,331	474,290	505,464	505,298	447,548	59,464	107,566	439,710	515,792	549,693	549,513	486,709	
総数	90～94	56,600	114,757	539,772	665,990	731,215	744,335	621,921	81,721	165,690	779,345	961,584	1,055,758	1,074,701	897,954	
総数	95～99	29,730	73,069	418,767	596,629	727,104	807,076	651,537	59,026	145,068	831,402	1,184,522	1,443,561	1,602,335	1,293,534	
総数	100+	5,639	16,947	134,255	246,677	377,038	520,297	434,868	11,674	35,087	277,959	510,714	780,609	1,077,209	900,339	
総数	総数	997	2,995	23,727	43,594	66,633	91,950	76,853	2,783	8,364	66,259	121,743	186,080	256,783	214,621	

		2025年							2040年						
性別	年齢階級	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	総数														
総数	0～4														
総数	5～9														
総数	10～14														
総数	15～19														
総数	20～24														
総数	25～29														
総数	30～34														
総数	35～39														
総数	40～44	497	1,640	4,845	8,478	8,356	8,272	10,131	576	1,901	5,617	9,830	9,687	9,591	11,745
総数	45～49	564	1,860	5,496	9,618	9,478	9,384	11,492	566	1,868	5,520	9,660	9,520	9,425	11,543
総数	50～54	656	2,163	6,390	11,183	11,021	10,912	13,363	594	1,958	5,784	10,122	9,975	9,876	12,094
総数	55～59	578	1,908	5,636	9,863	9,720	9,623	11,785	662	2,183	6,448	11,285	11,121	11,010	13,484
総数	60～64	522	1,723	5,090	8,908	8,779	8,691	10,644	739	2,438	7,202	12,604	12,421	12,298	15,060
総数	65～69	5,487	12,044	38,879	56,421	57,827	57,303	62,226	9,512	20,880	67,400	97,810	100,248	99,341	107,874
総数	70～74	14,060	27,379	94,658	126,584	133,944	134,152	133,553	19,072	37,139	128,400	171,707	181,691	181,973	181,160
総数	75～79	35,246	62,682	238,258	288,363	307,662	309,442	293,028	37,553	66,785	253,856	307,242	327,805	329,701	312,213
総数	80～84	56,989	103,090	421,413	494,328	526,819	526,646	466,456	70,812	128,095	523,629	614,230	654,602	654,387	579,597
総数	85～89	58,991	119,605	562,577	694,127	762,107	775,781	648,196	97,317	197,312	928,083	1,145,102	1,257,249	1,279,807	1,069,328
総数	90～94	30,987	76,156	436,459	621,835	757,822	841,173	679,063	70,291	172,755	990,075	1,410,587	1,719,064	1,908,139	1,540,404
総数	95～99	5,877	17,663	139,927	257,099	392,967	542,278	453,240	13,903	41,783	331,007	608,184	929,588	1,282,793	1,072,168
総数	100+	1,039	3,122	24,729	45,436	69,448	95,835	80,100	3,314	9,960	78,905	144,978	221,593	305,790	255,581

7) 保険料負担（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

	医療		介護	
	2025年	2040年	2025年	2040年
医療・介護費(百万円)	31,719,895	39,620,022	13,929,359	21,510,843
保険者負担割合	0.73	0.73	0.89	0.89
うち保険料負担	0.18	0.18	0.24	0.24
保険料負担分	4,093,470	5,112,986	2,962,340	4,574,686
被保険者あたり(円)	78,459	99,974	82,581	119,558

	医療		介護	
	2025年	2040年	2025年	2040年
医療・介護費(百万円)	33,095,282	47,271,830	14,517,844	25,616,176
保険者負担割合	0.73	0.73	0.89	0.89
うち保険料負担	0.18	0.18	0.24	0.24
保険料負担分	4,270,965	6,100,456	3,087,493	5,447,762
被保険者あたり(円)	81,601	118,116	86,070	142,375

(2) 年金給付

1) 将来人口乖離（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

日本の将来推計人口(平成24年1月推計) 独自集計	日本の将来推計人口(平成29年推計) 独自集計	乖離率
------------------------------	----------------------------	-----

表1-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生中位(死亡中位)推計 (千人) 表1-9(1) 男女年齢各歳別人口(総人口):出生中位(死亡中位)推計 (千人)

表1-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生中位(死亡中位)推計 (千人)			表1-9(1) 男女年齢各歳別人口(総人口):出生中位(死亡中位)推計 (千人)			表1-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生中位(死亡中位)推計 (千人)					
総数20~59	総数20~69	女20~59	総数20~59	総数20~69	女20~59	総数20~5	総数20~6	女20~59			
2010	65,529	83,913	32,480	2015	62,675	80,986	30,976	2015	1.004	1.005	1.004
2011	64,623	83,116	32,013	2016	62,299	80,731	30,779	2016	1.005	1.006	1.005
2012	63,907	82,359	31,640	2017	62,013	79,732	30,629	2017	1.006	1.006	1.005
2013	63,312	81,677	31,329	2018	61,696	78,648	30,461	2018	1.007	1.007	1.006
2014	62,857	80,985	31,090	2019	61,328	77,548	30,270	2019	1.007	1.008	1.007
2015	62,409	80,600	30,856	2020	60,993	76,652	30,094	2020	1.008	1.009	1.008
2016	61,988	80,282	30,637	2021	60,646	75,876	29,917	2021	1.009	1.009	1.009
2017	61,655	79,225	30,463	2022	60,265	75,196	29,723	2022	1.009	1.010	1.009
2018	61,293	78,088	30,273	2023	59,803	74,588	29,489	2023	1.010	1.010	1.010
2019	60,878	76,936	30,058	2024	59,286	74,064	29,229	2024	1.011	1.011	1.011
2020	60,493	75,985	29,857	2025	58,629	73,511	28,899	2025	1.011	1.012	1.011
2021	60,113	75,173	29,660	2026	58,295	73,011	28,730	2026	1.012	1.012	1.012
2022	59,699	74,460	29,447	2027	57,590	72,595	28,376	2027	1.012	1.013	1.013
2023	59,207	73,816	29,195	2028	56,893	72,154	28,026	2028	1.013	1.013	1.014
2024	58,663	73,257	28,920	2029	56,140	71,658	27,648	2029	1.014	1.014	1.014
2025	57,976	72,666	28,571	2030	55,352	71,183	27,253	2030	1.015	1.015	1.015
2026	57,613	72,133	28,385	2031	54,508	70,718	26,830	2031	1.015	1.015	1.016
2027	56,884	71,681	28,018	2032	53,589	70,206	26,372	2032	1.016	1.016	1.016
2028	56,158	71,200	27,651	2033	52,632	69,644	25,892	2033	1.016	1.017	1.017
2029	55,368	70,657	27,253	2034	51,675	69,012	25,415	2034	1.017	1.017	1.018
2030	54,553	70,139	26,844	2035	50,809	68,269	24,983	2035	1.018	1.018	1.019
2031	53,701	69,648	26,416	2036	50,058	67,866	24,607	2036	1.020	1.020	1.021
2032	52,771	69,103	25,949	2037	49,365	67,082	24,258	2037	1.022	1.022	1.023
2033	51,791	68,496	25,457	2038	48,692	66,274	23,919	2038	1.024	1.023	1.025
2034	50,826	67,837	24,973	2039	48,058	65,408	23,601	2039	1.026	1.025	1.027
2035	49,935	67,054	24,527	2040	47,446	64,501	23,292	2040	1.028	1.027	1.029
2036	49,098	66,545	24,107	2041	46,880	63,527	23,007				
2037	48,319	65,662	23,716	2042	46,316	62,495	22,722				
2038	47,558	64,754	23,334	2043	45,744	61,422	22,433				
2039	46,842	63,795	22,976	2044	45,183	60,375	22,150				
2040	46,146	62,797	22,627	2045	44,660	59,420	21,887				

表2-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生高位(死亡中位)推計 (千人) 表2-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生高位(死亡中位)推計 (千人)

表2-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生高位(死亡中位)推計 (千人)			表2-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生高位(死亡中位)推計 (千人)			表2-9(1) 男女年齢各歳別人口:出生高位(死亡中位)推計 (千人)					
総数20~59	総数20~69	女20~59	総数20~59	総数20~69	女20~59	総数20~5	総数20~6	女20~59			
2010	65,529	83,913	32,480	2015	62,675	80,986	30,976	2015	1.004	1.005	1.004
2011	64,623	83,116	32,013	2016	62,299	80,731	30,779	2016	1.005	1.006	1.005
2012	63,907	82,359	31,640	2017	62,013	79,732	30,629	2017	1.006	1.006	1.005
2013	63,312	81,677	31,329	2018	61,696	78,648	30,461	2018	1.007	1.007	1.006
2014	62,857	80,985	31,090	2019	61,328	77,548	30,270	2019	1.007	1.008	1.007
2015	62,409	80,600	30,856	2020	60,993	76,652	30,094	2020	1.008	1.009	1.008
2016	61,988	80,282	30,637	2021	60,646	75,876	29,917	2021	1.009	1.009	1.009
2017	61,655	79,225	30,463	2022	60,265	75,196	29,723	2022	1.009	1.010	1.009
2018	61,293	78,088	30,273	2023	59,803	74,588	29,489	2023	1.010	1.010	1.010
2019	60,878	76,936	30,058	2024	59,286	74,064	29,229	2024	1.011	1.011	1.011
2020	60,493	75,985	29,857	2025	58,629	73,511	28,899	2025	1.011	1.012	1.011
2021	60,113	75,173	29,660	2026	58,295	73,011	28,730	2026	1.012	1.012	1.012
2022	59,699	74,460	29,447	2027	57,590	72,595	28,376	2027	1.012	1.013	1.013
2023	59,207	73,816	29,195	2028	56,893	72,154	28,026	2028	1.013	1.013	1.014
2024	58,663	73,257	28,920	2029	56,140	71,658	27,648	2029	1.014	1.014	1.014
2025	57,976	72,666	28,571	2030	55,352	71,183	27,253	2030	1.015	1.015	1.015
2026	57,613	72,133	28,385	2031	54,508	70,718	26,830	2031	1.014	1.015	1.015
2027	56,884	71,681	28,018	2032	53,589	70,206	26,372	2032	1.014	1.015	1.015
2028	56,158	71,200	27,651	2033	52,632	69,644	25,892	2033	1.013	1.015	1.014
2029	55,368	70,657	27,253	2034	51,675	69,012	25,415	2034	1.012	1.014	1.013
2030	54,553	70,139	26,844	2035	50,809	68,269	24,983	2035	1.010	1.013	1.012
2031	53,733	69,679	26,431	2036	50,084	67,892	24,619	2036	1.010	1.013	1.012
2032	52,854	69,186	25,990	2037	49,438	67,155	24,294	2037	1.010	1.013	1.012
2033	51,943	68,648	25,531	2038	48,831	66,413	23,988	2038	1.010	1.014	1.012
2034	51,066	68,077	25,090	2039	48,286	65,637	23,712	2039	1.011	1.014	1.012
2035	50,282	67,402	24,696	2040	47,784	64,839	23,457	2040	1.011	1.015	1.013
2036	49,572	67,019	24,338	2041	47,347	64,994	23,235				
2037	48,936	66,278	24,017	2042	46,925	63,104	23,019				
2038	48,330	65,526	23,710	2043	46,501	62,179	22,802				
2039	47,777	64,730	23,432	2044	46,090	61,282	22,593				
2040	47,248	63,899	23,164	2045	45,717	60,477	22,403				

2) 被保険者数減少率の調整（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

公的年金被保険者										将来人口乖離補正						
H26財政検証										将来人口乖離補正						
年	百万人 被保険者計				寿命考慮一律加算		百万人 被保険者計				みなし		同		みなし減少率乖離差による	
	第1号	第2号	第3号	減少率	減少率	第1号	第2号	第3号	減少率	H26財政検証時	減少率	H26財政検証時	減少率	減少率補正		
2015	65.7	17.8	38.5	9.4	-0.8	-1.1	66.0	17.9	38.6	9.5						
2016	65.3	17.6	38.4	9.3	-0.9	-1.2	65.6	17.7	38.6	9.3	-0.591	-0.669	-1.11			
2017	64.9	17.5	38.3	9.1	-0.9	-1.2	65.3	17.6	38.5	9.2	-0.556	-0.636	-1.13			
2018	64.4	17.4	38.1	9.0	-0.8	-1.1	64.9	17.5	38.3	9.0	-0.611	-0.687	-1.04			
2019	64.0	17.2	37.9	8.9	-0.7	-1.0	64.5	17.4	38.2	8.9	-0.606	-0.685	-0.90			
2020	63.6	17.1	37.7	8.8	-0.7	-1.0	64.1	17.3	38.0	8.8	-0.565	-0.648	-0.88			
2021	63.2	17.1	37.4	8.7	-0.7	-1.0	63.7	17.2	37.8	8.7	-0.569	-0.628	-0.91			
2022	62.8	17.0	37.2	8.5	-0.7	-1.0	63.4	17.2	37.6	8.6	-0.597	-0.654	-0.92			
2023	62.3	16.9	37.0	8.4	-0.7	-1.0	63.0	17.1	37.4	8.5	-0.642	-0.700	-0.90			
2024	61.8	16.8	36.8	8.3	-0.6	-0.9	62.5	17.0	37.2	8.4	-0.733	-0.790	-0.89			
2025	61.3	16.6	36.5	8.2	-0.7	-1.0	62.0	16.8	36.9	8.2	-0.800	-0.863	-0.90			
2026	60.8	16.5	36.2	8.0	-0.7	-1.0	61.5	16.7	36.7	8.1	-0.739	-0.795	-0.96			
2027	60.3	16.4	36.0	7.9	-0.8	-1.1	61.0	16.6	36.4	8.0	-0.799	-0.856	-1.03			
2028	59.7	16.3	35.6	7.8	-0.8	-1.1	60.4	16.5	36.1	7.9	-0.973	-1.038	-1.05			
2029	59.0	16.1	35.3	7.6	-0.8	-1.1	59.8	16.3	35.8	7.7	-1.031	-1.111	-1.06			
2030	58.3	15.9	34.9	7.5	-0.9	-1.2	59.2	16.1	35.5	7.6	-1.100	-1.170	-1.13			
2031	57.6	15.6	34.6	7.4	-1.0	-1.3	58.4	15.9	35.1	7.5	-1.216	-1.260	-1.26			
2032	56.8	15.4	34.2	7.2	-1.1	-1.4	57.7	15.6	34.7	7.3	-1.335	-1.390	-1.35			
2033	55.9	15.1	33.8	7.1	-1.2	-1.5	56.8	15.3	34.3	7.2	-1.432	-1.507	-1.40			
2034	55.0	14.8	33.3	6.9	-1.3	-1.6	56.0	15.0	33.9	7.1	-1.518	-1.570	-1.52			
2035	54.2	14.5	32.9	6.8	-1.4	-1.7	55.1	14.7	33.5	6.9	-1.492	-1.571	-1.61			
2036	53.3	14.2	32.4	6.7	-1.5	-1.8	54.4	14.5	33.1	6.8	-1.374	-1.554	-1.61			
2037	52.5	13.9	32.0	6.6	-1.5	-1.8	53.6	14.2	32.7	6.8	-1.402	-1.586	-1.67			
2038	51.6	13.6	31.5	6.5	-1.6	-1.9	52.9	14.0	32.2	6.7	-1.425	-1.616	-1.67			
2039	50.8	13.4	31.0	6.4	-1.6	-1.9	52.1	13.7	31.8	6.6	-1.413	-1.599	-1.68			
2040	50.0	13.1	30.5	6.3	-1.6	-1.9	51.4	13.5	31.4	6.5	-1.367	-1.557	-1.69			

年	百万人 被保険者計				寿命考慮一律加算		百万人 被保険者計				みなし		同		みなし減少率乖離差による	
	第1号	第2号	第3号	減少率	減少率	第1号	第2号	第3号	減少率	H26財政検証時	減少率	H26財政検証時	減少率	減少率補正		
2015	65.9	17.4	39.3	9.3	-0.8	-1.1	66.2	17.5	39.4	9.3						
2016	65.6	17.0	39.4	9.1	-0.8	-1.1	65.9	17.1	39.7	9.1	-0.482	-0.560	-1.03			
2017	65.2	16.7	39.6	8.9	-0.8	-1.1	65.6	16.8	39.9	8.9	-0.456	-0.536	-1.02			
2018	64.8	16.5	39.7	8.7	-0.7	-1.0	65.3	16.6	39.9	8.8	-0.519	-0.596	-0.92			
2019	64.4	16.2	39.7	8.6	-0.6	-0.9	64.9	16.3	40.0	8.6	-0.515	-0.594	-0.80			
2020	64.1	15.9	39.7	8.4	-0.6	-0.9	64.6	16.1	40.1	8.5	-0.482	-0.565	-0.78			
2021	63.7	15.7	39.7	8.3	-0.6	-0.9	64.3	15.9	40.1	8.3	-0.499	-0.558	-0.82			
2022	63.3	15.5	39.7	8.1	-0.6	-0.9	64.0	15.7	40.1	8.2	-0.529	-0.586	-0.83			
2023	63.0	15.3	39.7	8.0	-0.6	-0.9	63.6	15.5	40.1	8.0	-0.568	-0.626	-0.81			
2024	62.5	15.1	39.6	7.8	-0.6	-0.9	63.2	15.2	40.1	7.9	-0.648	-0.704	-0.81			
2025	62.0	14.8	39.6	7.6	-0.6	-0.9	62.7	15.0	40.0	7.7	-0.705	-0.768	-0.83			
2026	61.6	14.6	39.5	7.5	-0.6	-0.9	62.3	14.8	40.0	7.6	-0.645	-0.701	-0.88			
2027	61.1	14.3	39.5	7.3	-0.7	-1.0	61.9	14.5	40.0	7.4	-0.691	-0.748	-0.94			
2028	60.6	14.1	39.4	7.1	-0.7	-1.0	61.4	14.3	39.9	7.2	-0.844	-0.910	-0.96			
2029	60.0	13.8	39.2	7.0	-0.7	-1.0	60.8	14.0	39.8	7.1	-0.890	-0.969	-0.96			
2030	59.4	13.5	39.1	6.8	-0.8	-1.1	60.3	13.7	39.7	6.9	-0.952	-1.021	-1.02			
2031	58.7	13.3	38.8	6.7	-0.9	-1.2	59.6	13.5	39.3	6.8	-1.118	-1.113	-1.18			
2032	58.0	13.1	38.4	6.5	-1.0	-1.3	58.8	13.3	38.9	6.6	-1.249	-1.223	-1.29			
2033	57.2	12.9	37.9	6.4	-1.0	-1.3	58.1	13.1	38.5	6.5	-1.341	-1.305	-1.37			
2034	56.5	12.7	37.5	6.3	-1.1	-1.4	57.2	12.8	38.0	6.4	-1.430	-1.338	-1.51			
2035	55.7	12.5	37.1	6.2	-1.2	-1.5	56.4	12.6	37.6	6.2	-1.416	-1.314	-1.62			
2036	55.0	12.3	36.7	6.1	-1.3	-1.6	55.7	12.4	37.2	6.1	-1.267	-1.274	-1.58			
2037	54.3	12.1	36.2	6.0	-1.3	-1.6	55.0	12.2	36.7	6.0	-1.277	-1.289	-1.61			
2038	53.6	11.9	35.8	5.9	-1.3	-1.6	54.3	12.0	36.3	6.0	-1.282	-1.307	-1.58			
2039	52.9	11.7	35.4	5.8	-1.3	-1.6	53.6	11.9	35.9	5.9	-1.238	-1.277	-1.55			
2040	52.3	11.6	34.9	5.8	-1.3	-1.6	53.0	11.7	35.5	5.8	-1.161	-1.229	-1.52			

3) スライド再調整結果（上段：基本ケース、下段：成長ケース）

経済前提加味 スライド調整率

スライド再調整結果

途中のスライド調整完了はないと仮定

(実質GDP成長率)					H26財政検証 出生中位、死亡中位、ケースF(2019起点参照)		
	物価上昇率	賃金上昇率	小さい方	スライド調整率	厚生年金(夫婦2人の基礎年金含む)		
2015					(万円/月)		
2016					H26財政検証時点		
2017	0.7	1.9	0.7	0.00	20.8	20.8	
2018	1.0	0.9	0.9	0.00	20.9	20.6	
2019	1.1	1.3	1.1	0.20	20.9	20.4	
2020	1.3	1.4	1.3	0.42	21.0	20.2	
2021	1.1	1.0	1.0	0.09	21.0	20.0	
2022	1.1	1.1	1.1	0.18	21.0	19.8	
2023	1.1	1.1	1.1	0.20	21.1	19.6	
2024	1.1	1.1	1.1	0.21	21.1	19.4	
2025	1.1	1.1	1.1	0.20	21.1	19.3	
2026	1.1	1.1	1.1	0.14	21.1	19.2	
2027	1.1	1.0	1.0	0.00	21.1	19.0	
2028	1.1	0.9	0.9	0.00	21.2	18.9	
2029	1.2	1.3	1.2	0.14	21.2	18.8	
2030	1.2	1.3	1.2	0.07	21.2	18.7	
2031	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.5	
2032	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.4	
2033	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.3	
2034	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.2	
2035	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.0	
2036	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.0	
2037	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.0	
2038	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.0	
2039	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.0	
2040	1.2	1.3	1.2	0.00	21.2	18.0	

(実質GDP成長率)					H26財政検証 出生中位、死亡中位、ケースA(2019起点参照)		
	物価上昇率	賃金上昇率	小さい方	スライド調整率	厚生年金(夫婦2人の基礎年金含む)		
2015					(万円/月)		
2016					H26財政検証時点		
2017	0.7	1.9	0.7	0.00	21.0	21.0	
2018	1.0	0.9	0.9	0.00	21.1	20.9	
2019	1.1	1.3	1.1	0.30	21.3	20.7	
2020	1.6	1.6	1.6	0.82	21.5	20.6	
2021	1.7	1.5	1.5	0.68	21.7	20.5	
2022	1.9	1.7	1.7	0.87	22.0	20.4	
2023	2.0	2.0	2.0	1.19	22.2	20.3	
2024	2.0	2.0	2.0	1.19	22.5	20.2	
2025	2.0	2.0	2.0	1.17	22.7	20.1	
2026	2.0	2.0	2.0	1.12	22.9	20.0	
2027	2.0	1.9	1.9	0.96	23.1	19.9	
2028	2.0	1.9	1.9	0.94	23.4	19.8	
2029	2.0	2.3	2.0	1.04	23.6	20.1	
2030	2.0	2.3	2.0	0.98	23.7	20.4	
2031	2.0	2.3	2.0	0.82	23.9	20.7	
2032	2.0	2.3	2.0	0.71	24.0	21.0	
2033	2.0	2.3	2.0	0.63	24.1	21.3	
2034	2.0	2.3	2.0	0.49	24.2	21.6	
2035	2.0	2.3	2.0	0.38	24.3	21.8	
2036	2.0	2.3	2.0	0.42	24.4	22.1	
2037	2.0	2.3	2.0	0.39	24.5	22.4	
2038	2.0	2.3	2.0	0.42	24.6	22.7	
2039	2.0	2.3	2.0	0.45			
2040	2.0	2.3	2.0	0.48			

* 2029年度以降は、平成26年財政検証におけるケースF（ベースライン相当）、ケースA（成長実現相当）から実質賃金上昇率、物価上昇率を参照した（青字）。

(3) 推計結果を受けた収支試算

- 推計結果は図表 24 のとおりである。家計調査の収支と比較して、概ね整合する結果であると考えられる。
- 年金収入から医療・介護保険料の支出を控除した金額（①－②－③）をみると、2040 年では、基本ケースでは 2025 年から目減りするものの、大きな減少ではないと思われる。一方、成長ケースでは、2025 年からさらに増加している。

図表 24 推計結果

2019年に65歳を迎える夫婦の例 (円)

	基本ケース		成長ケース	
	2025年	2040年	2025年	2040年
①年金収入(月あたり)	210,802	211,552	222,295	246,117
②医療保険料(月あたり)	13,077	16,662	13,600	19,686
③介護保険料(月あたり)	13,763	19,926	14,345	23,729
①－②－③	183,962	174,964	194,350	202,702

図表 25 家計調査の調査結果抜粋

家計調査 家計収支編 二人以上の世帯のうち勤労者世帯（表番号：5）抜粋
(円)

用途分類	平均 2018年	65歳以上 2018年
世帯数分布（抽出率調整）【一万分比】	10,000	1,044
集計世帯数【世帯】	3,979	427
世帯人員【人】	3.32	2.59
18歳未満人員【人】	0.9	0.09
65歳以上人員【人】	0.28	1.62
65歳以上無職者人員【人】	0.15	0.45
受取【円】	1,046,366	842,540
勤め先収入【円】	512,604	254,479
公的年金給付【円】	23,975	149,020
支払【円】	1,046,366	842,540
実支出【円】	418,907	339,589
消費支出【円】	315,314	283,960
食料【円】	76,090	76,467
外食【円】	15,429	10,090
住居【円】	18,200	16,932
光熱・水道【円】	21,771	22,329
家具・家事用品【円】	11,338	11,241
被服及び履物【円】	13,072	9,444
保健医療【円】	11,973	13,989
交通・通信【円】	51,508	38,844
教養娯楽【円】	29,838	27,181
非消費支出【円】	103,593	55,629
直接税【円】	43,428	23,447
勤労所得税【円】	17,412	5,667
個人住民税【円】	19,004	9,818
社会保険料【円】	60,079	32,093
公的年金保険料【円】	36,160	11,147
健康保険料【円】	20,002	13,897
介護保険料【円】	2,864	6,914

5.4 (参考) 一般均衡型世代重複モデルによる簡易試算

- 高齢化を受けた社会保障制度に関するシミュレーション分析では、伝統的なマクロ計量モデルにはじまり、近年では一般均衡型世代重複 (OLG : Overlapping Generations) モデルによる数値シミュレーションの研究と適用が進んでいる。介護保険料や年金給付額等の見通しの参考とするため、既存 OLG モデルをベースとした簡易的な試算を行う。

(1) モデル概要

- 小黒・島澤 (2011) 「Matlab によるマクロ経済モデル入門」を参考にする。OLG モデルの基本形ともいえる AK モデル (Auerbach・Kotlikoff (1987), Dynamic Fiscal policy) をベースとして様々な拡張をしている。「所得階層別一般均衡型世代重複シミュレーションモデルの開発」(島澤ら (2018)) を参考にして医療保険料、介護保険料を追加する。以下、小黒・島澤 (2011) から主要なモデル式、アルゴリズムを引用する (独自に追加した「医療・介護保険部門」を除く)。

1) 家計部門

家計は消費と余暇から効用を得る。また、期待形成は前向き（forward looking）かつ合理的（rational）に行われると仮定し、特に不確実性が存在しない場合には完全予見（perfect foresight）とする。各時点の効用関数はCES型で以下のように特定化されていることが多い。

$$u_j^i = \left(c_j^{1-\frac{1}{\rho}} + \theta \cdot l_j^{1-\frac{1}{\rho}} \right)^{\frac{1}{1-\frac{1}{\rho}}} \quad (1)$$

ここで、 i は世代を表す添字、 j は年齢、 u は各時点の効用、 c は消費、 l は余暇、 θ は余暇の選好度、 ρ は消費と余暇に関する代替の弾力性を表す。

さらに、生涯の効用関数は分離加法形かつ相対的危険回避度一定として、以下の形式を採用するケースが多い。

$$U^i = \frac{1}{1-\frac{1}{\gamma}} \sum_{j=1}^d \beta^{j-1} u_j^{1-\frac{1}{\gamma}} \quad (2)$$

ここで、 U は生涯効用、 γ は異時点間の代替の弾力性、 d は寿命であり、 β は、時間選好率を ζ とすると、 $\beta = 1/(1+\zeta)$ である。なお、以下では文脈から明らかな場合に限り、世代を表す添字 i は省略する。

各時点 t における家計の予算制約式は以下となる。

$$\alpha_{j+1} = \{1 + (1 - \tau r_t) r_t\} \alpha_j + (1 - \tau w_t - \tau p_t) w_t e_j (1 - l_j) - (1 - \tau c_t) c_j + p_j \quad (3)$$

ここで、 a は資産、 e は賃金プロファイル、 p は年金支給額、 r は利子率、 t は年($t = i + j - 1$)、 τc 消費税率、 τp は年金保険料率、 τr は利子税率、 τw は賃金税率を表す。

また、賃金プロファイルは、年齢の関数（任意の自然数 n の n 次関数）として、

$$e_j = \Psi_0 + \sum_{z=1}^n \psi_z j^z \quad (4)$$

と定式化する。さらに、各時点の貯蓄関数は $s_j = a_j - a_{j-1}$ である。そして (3) 式から、世代 i の生涯予算制約式は以下となる。

$$\sum_{j=1}^d (1 + \tau c_t) c_j PDV_j = \sum_{j=1}^d \{(1 - \tau w_t - \tau p_t) w_t e_j (1 - l_j) + p_j\} PDV_j \quad (5)$$

ただし、

$$PDV_j = 1 / \prod_{m=1}^j \{1 + (1 - \tau r_{i+m-1}) r_{i+m-1}\}$$

家計は、(5) 式の生涯予算を制約として (2) 式の生涯効用を最大化する。その結果、以下の通り消費のオイラー方程式と余暇と消費の関係式を得る。

$$\frac{c_j}{c_{j-1}} = [\beta \{1 + (1 - \tau r_t) r_t\}]^\gamma \left(\frac{1 + \tau c_{t-1}}{1 + \tau c_t} \right)^\gamma \left[\frac{1 + \theta^\rho \left\{ \frac{(1 - \tau w_t - \tau p_t) w_t e_j}{1 + \tau c_t} \right\}^{1-\rho}}{1 + \theta^\rho \left\{ \frac{(1 - \tau w_{t-1} - \tau p_{t-1}) w_{t-1} e_{j-1}}{1 + \tau c_{t-1}} \right\}^{1-\rho}} \right]^{\frac{\rho-\gamma}{1-\rho}} \quad (6)$$

$$l_j = \left\{ \frac{(1 - \tau w_t - \tau p_t) w_t e_j}{\theta (1 + \tau c_t)} \right\}^{-\rho} c_j \quad (7)$$

時点 t の j 歳人口を $GEN_{t,j}$ とすると、マクロの民間金融資産 W は、 $W_t = \sum_{j=1}^d GEN_{t,j} a_{i,j}$ となるから、家計による資本供給は以下となる。

$$K_t^S = W_t \quad (8)$$

さらに、技術進歩率を λ とし、労働生産性は毎年 λ で伸びていくとするとマクロの有効労働供給（effective labor supply）は以下となる。

$$L_t^S = (1 + \lambda)^t \sum_{j=1}^d GEN_{t,j} e_j (1 - l_{i,j}) \quad (9)$$

2) 企業部門

企業は、完全競争的な生産要素市場において家計から資本と労働を需要して、1次同次の生産技術により、消費財にも資本財にも使用できる財を産出する。財市場は完全競争的であるので、利潤最大化行動の結果、利潤は常にゼロとなる。

A-K モデルでは以下の通り、マクロの生産関数はコブ＝ダグラス型生産関数で定式化される。

$$Y_t = AK_t^\alpha L_t^{1-\alpha} \quad (\text{一人当たり表示で、} y_t \equiv f(k_t) = Ak_t^\alpha) \quad (13)$$

コブ＝ダグラス型の生産関数は、よく知られているように、定常状態の存在を保証する「稲田条件」(Inada 1963)を満たす。つまり、 $\lim_{k \rightarrow 0} f'(k) = \infty$ かつ $\lim_{k \rightarrow 0} f(k) = 0$ である。

資本ストックの動学は、 δ を資本減耗率として以下になる。

$$K_{t+1} = I_t + (1 - \delta)K_t$$

企業による利潤最大化行動の結果、生産要素価格は各限界生産力に一致し、以下の関係式を得る。

$$r_t = \alpha Ak_t^{\alpha-1} - \delta \quad (14)$$

$$w_t = (1 - \alpha)Ak_t^\alpha \quad (15)$$

3) 政府部門

政府は、消費税、資本課税、賃金税、公債発行による政府収入により、政府支出（公債の利払費を除く）を行うものとする。なお、政府支出はGDP比の一定割合に固定し、税収Tと政府支出Gは以下のようなになる。

$$T_t = \sum_{j=1}^d \text{GEN}_{t,j} \{ \tau c_t \cdot c_t + \tau w_t \cdot w_t e_j (1 - l_j) + \tau r_t \cdot r_t \cdot a_j \} \quad (19)$$

$$(20)$$

$$G_t = gY_t$$

また、公債は毎期新たに政府支出と税収の差額だけ発行されるので、政府の予算制約式は以下となる。

$$D_{t+1} = (1 + r_t)D_t + (G_t - T_t) \quad (21)$$

4) 年金部門

年金制度について、Auerbach and Kotlikoff (1987)では、アメリカをはじめ世界的に主流の賦課方式を定式化している。

賦課方式では各期の年金保険料収入Pはそのまま年金給付Bに充てられるから、以下が成り立つ。

$$P_t = \sum_{i=1}^{\text{ret}} \text{GEN}_{t,i} \tau p_t \cdot w_t e_i (1 - l_i) \quad (24)$$

$$B_t = \sum_{i=\text{ret}+1}^d \text{GEN}_{t,i} b_i$$

$$B_t = P_t$$

ここで、retは退職年齢、bは受け取る年金給付額を表す。

5) 医療・介護保険部門

年金部門の保険料収入と同様に組み込んでいる。収入（賃金・年金）に対して一律の保険料率を適用するもので簡易なモデルである。

6) 均衡条件

モデルを閉じるために、財市場、資本市場と生産要素市場において以下のような均衡条件を求める。まず、財市場では以下が成り立つ。

$$Y_t = C_t + I_t + G_t \quad (26)$$

次に、上の (26) 式と (21) 式の政府の予算制約式を利用しつつ、第 2 章の (13) 式や (23) 式の導出と同様の計算を行うと、以下の関係式を得る。この (27) 式は、資本市場において家計が供給する資本 PA は資本ストック (実物資産) K か公債 D に配分されることを意味する。

$$PA_t = K_t + D_t \quad (27)$$

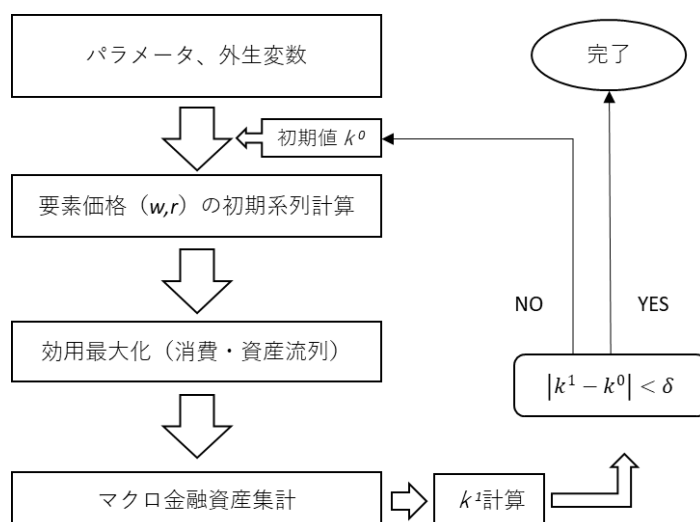
なお、生産要素市場においては需給が一致し、以下が成り立つ。

$$K_t^D = K_t^S \equiv K_t \quad \text{かつ} \quad L_t^D = L_t^S \equiv L_t \quad (28)$$

7) プログラム

OLG シミュレーションモデルの動学は、資本労働比率の系列 $\{k_t\}$ (以下「 k 」と表記) が決める。このため、通常の OLG シミュレーションに関するプログラムでは、資本労働比率 k の収束条件をベースとして、以下の手順で計算する。

- 1 まず、パラメータ (時間選好率等) や外生変数 (人口データ等) を入力する。
- 2 次に、適当な資本労働比率の初期系列 k^0 を入力し要素価格 (賃金率・利子率系列) を計算する。
- 3 その上で、効用最大化条件から消費・資産系列を計算し、マクロ金融資産を集計することで、資本労働比率の系列 k^1 を計算する。
- 4 そして、誤差 $\Delta k \equiv |k^1 - k^0|$ を計算し、もし誤差が一定値 (δ) 以下ならば収束と判断して計算を終了する。もし誤差が一定値 (δ) 以下でないならば、中間値法等により、新たな資本労働比率の初期系列 (例: $k^{0'} \equiv k^0 + (k^1 - k^0)/2$) を定めて 2 に戻り、同じ計算を繰り返す。



(2) 試算

- 今回の試算では、わが国の特定の年次を想定せずに、人口が微増して定常化した後、人口が減少に転じて定常化していく過程について、マクロ経済変数の推移を把握した。経済変数の水準も現実に即したものではないため、指標化した数値をもって整理した。

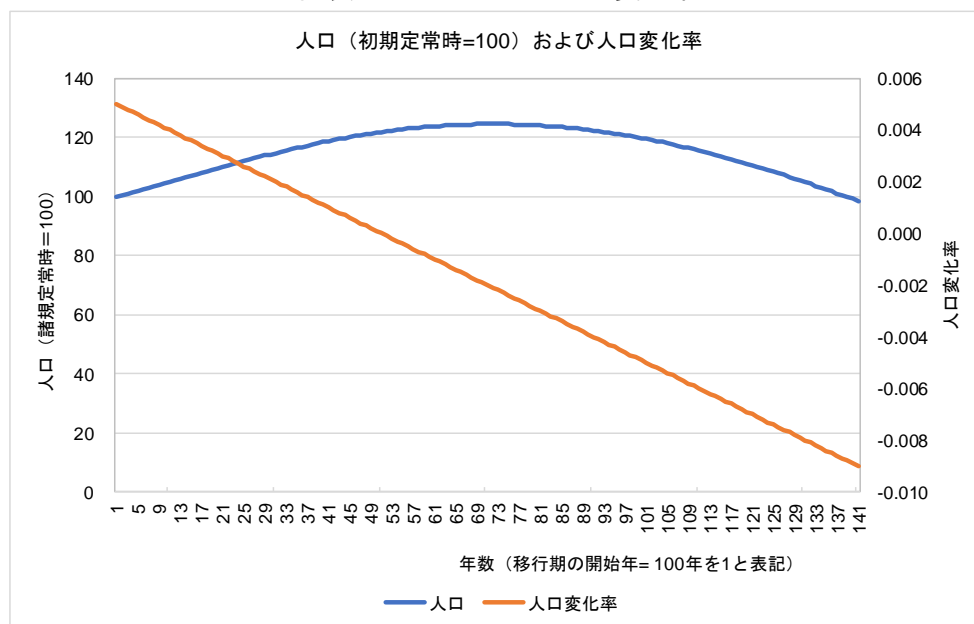
1) パラメータ

パラメータ	値
時間選好率	0.01
異時点間の代替の弾力性の逆数	0.5
退職時期	44
生涯期間	65
技術進歩率	0.01
資本分配率	0.3
減価償却	0.05
賃金税	0.20
資本課税	0.05
消費税	0.08
政府消費対 GDP 比率	0.15
公債発行率	0.5
初期世代規模	1
初期経済規模	1
年金国庫負担比率	0.25
年金の給付額の目安(リプレースメント・レシオ)	0.40
年金固定部分	0
年金保険料率	0.20
年金課税	0.10
健康保険料率	0.099
介護保険料率	0.0173
初期定常状態(initial steady state)の世代人口成長率	0.005
最終定常状態(final steady state)の世代人口成長率	-0.01
移行期の開始年	100
収束計算終了年	240

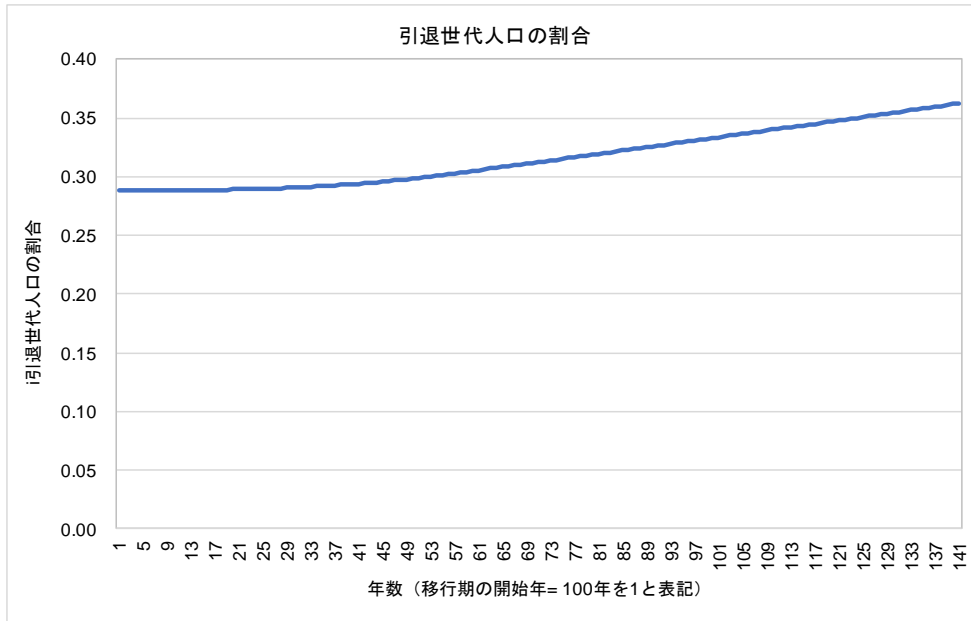
2) 試算結果

- 人口微増から人口減少までの 140 年間について、マクロ経済変数の推移をみたところ、引退世代の割合は 3 割弱から 4 割超となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果と概ね整合する。
- 1 人あたり GDP をはじめ、民間消費、政府消費、政府収入は大きく伸びる結果となっているが、経済成長を前提としていることが要因であり、留意を要する。なお、政府消費ほど、民間消費が伸びていない。
- 資本係数は人口が微増する期間に若干低下し、人口減少に転じると増加する。労働供給が減少し、資本への依存度が高まるためと考えられる。なお、現実の資本係数より高い値となっている点に留意を要する。
- 医療・介護保険と年金の対 GDP 比をみると、年金給付が増加する一方、医療・介護保険料、年金保険料はほぼ横ばいとなっている。なお、現実の値よりも高い値となっている点に留意を要する。

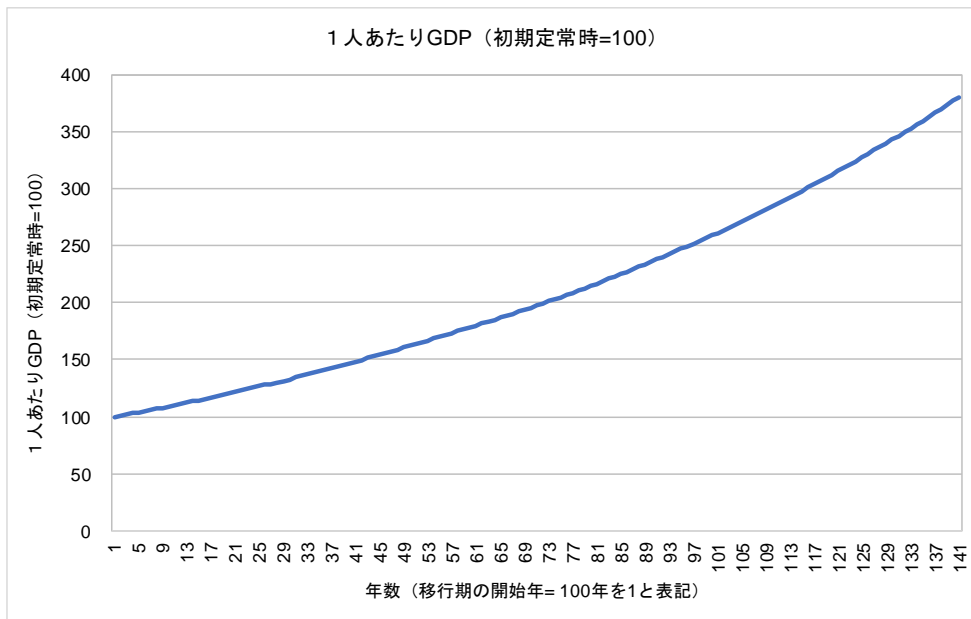
図表 26 人口および人口変化率



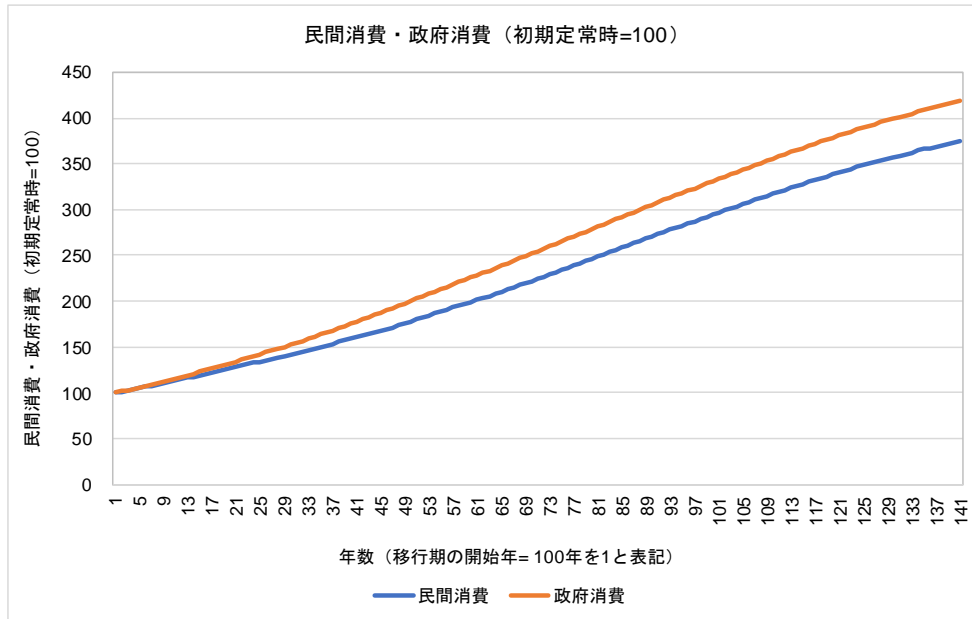
図表 27 引退世代人口の割合



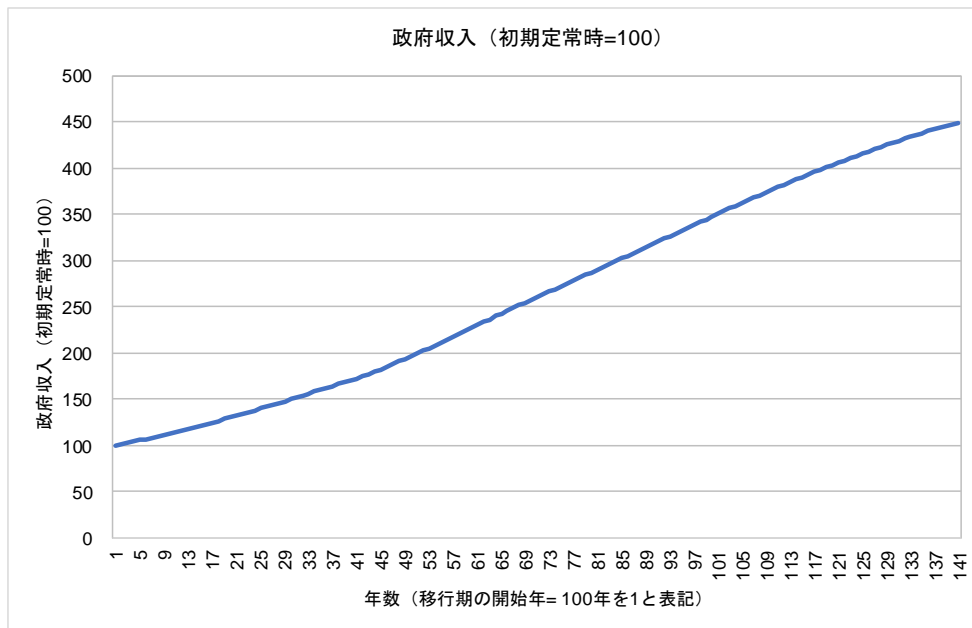
図表 28 1人あたり GDP



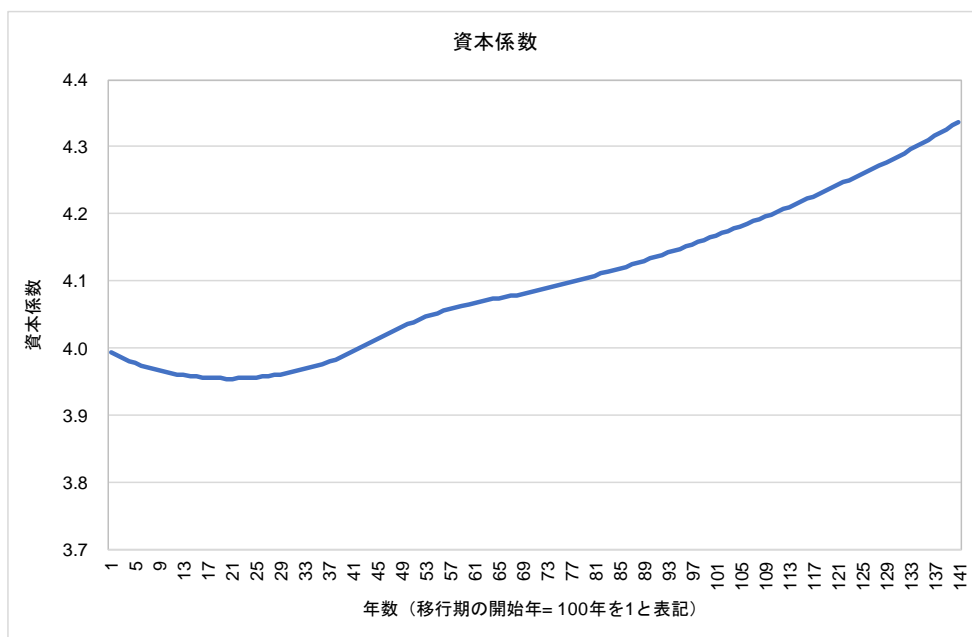
図表 29 民間消費・政府消費



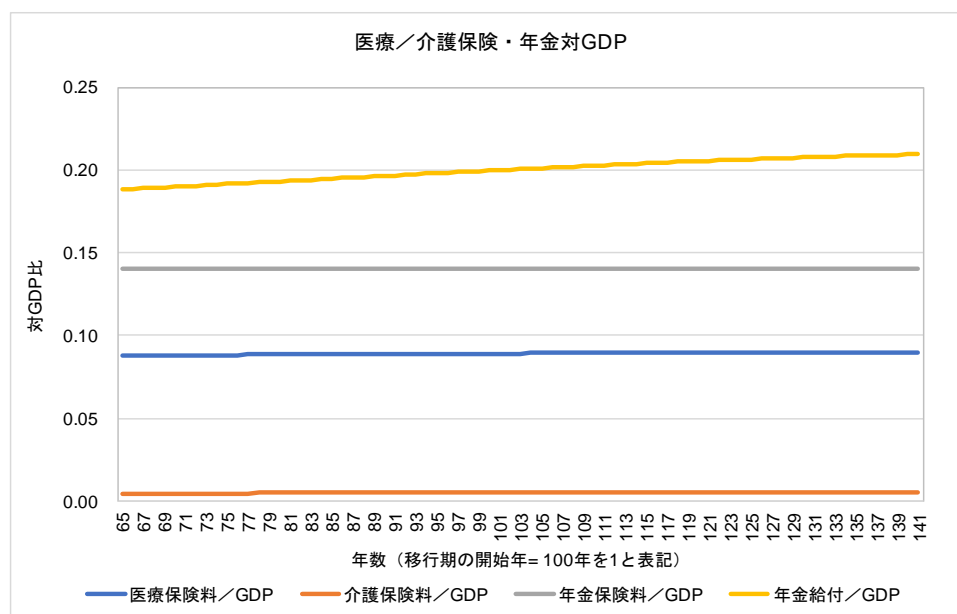
図表 30 政府収入



図表 31 資本係数



図表 32 医療／介護保険・年金対 GDP



* 移行期の開始年の65年後（高齢者に到達する時点）から表示している。

平成31年3月 発行

編集 エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

〒100-6105

東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー5階

TEL 03-6858-3527

FAX 03-3502-1330

<http://www.mri-ra.co.jp/>
